

函館市地域包括支援センターこん中央

(地域包括支援センター運営業務)

令和4年度（2022年度）活動評価

令和5年度（2023年度）活動計画

中央部第1圏域



— 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・・・	1
2. 重点活動	・・・	4
3. 令和4年度活動評価および令和5年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・・・	6
(ア) 総合相談支援業務	・・・	6
(イ) 権利擁護業務	・・・	12
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	18
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	24
イ 生活支援体制整備事業	・・・	30
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	30
ウ 認知症総合支援事業	・・・	38

圏域の現状と課題

1. 人口の推計と年齢構成

(人, %)

	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R4.9	割合	全市
年少人口	2,044	1,954	1,864	1,803	1,731	1,684	7.8%	9.1%
生産年齢人口	12,724	12,382	12,001	11,812	11,666	11,571	53.4%	54.2%
高齢人口	8,857	8,828	8,764	8,670	8,508	8,430	38.9%	36.7%
(再) 65～74歳	4,170	4,104	4,066	4,021	3,903	3,784	17.4%	17.3%
(再) 75歳以上	4,687	4,724	4,698	4,649	4,605	4,646	21.4%	19.4%

2. 世帯構成 (R4.9)

(世帯, %)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	4,215	31.0%	26.3%
高齢者複数世帯	1,421	10.5%	13.2%
その他	7,955	58.5%	60.6%

3. 事業対象者・要支援認定者の状況

(人, %)

	R3.9	R4.9	全市
認定者数	757	771	7,481
認定率	8.8%	9.1%	8.3%
給付実績	511	509	4,690
給付率	5.9%	6.0%	5.2%

4. 介護保険サービス事業所数 (R4.9)

(件)

	事業所数
居宅介護支援等 (※1)	21
地域密着型サービス (※2)	15

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所の件数

※2 地域密着型サービス事業所 (小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く) の件数

5. 地域環境と医療・福祉・教育等機関

①圏域の地域環境

函館市中央部に位置し、東西に函館湾と津軽海峡 (大森浜)、圏域中央に亀田川が流れる。海拔2～12Mにあり、勾配はなだらかで比較的平坦な地形である。国道5号線・八幡通り・高砂通り・漁火通り等の主要道路の他、路面電車が通り、交通の便は比較的良い。反面、広路の多さが生活に影響し、外出機会の減少の要因になっている。

函館駅周辺の朝市商店街・ホテル群エリア、金堀町や広野町、日乃出町にある団地群、千代台公園や総合福祉センター等の市内全域の住民が利用する公共施設がある。

学校の統廃合による校区拡大により、児童、生徒の通学時の安全確保が課題になっている。

②医療機関数

(件)

病院	3 (一般病床、地域包括ケア病床、療養病床、緩和ケア病床)		
診療所	19 (内科6、整形外科1、皮膚科1、歯科11)		

③地域組織

(団体)

町内会、自治会	19 (内、自治会1)	老人クラブ	6
民生児童委員協議会	4		

④保育・教育機関数

(園,校)

認定こども園、保育所、幼稚園	8	小学校	4
中学校	1	専門学校	1

⑤公園・公共施設等

(施設)

公園、緑地	21
社会教育関係施設	16 (総合福祉センター、青年センター、児童館2、図書館、競輪場、スポーツ施設7、観覧施設3)

⑥福祉施設

(施設)

障がい者福祉施設	指定就労移行支援事業所1、指定就労継続支援事業所(A型)1、指定就労継続支援事業所(B型)14、指定生活介護事業所3、指定短期入所事業所3、指定共同生活援助事業所6、指定一般/特定相談支援事業所2、地域活動支援センター1、指定児童発達支援事業所3、指定放課後等デイサービス事業所6、保育所等訪問支援事業所1
救護施設	明和園
母子生活支援施設等	母子家庭等就業・自立支援センター、高砂母子ホーム無料職業相談所、高砂母子ホーム、

6. 高齢者の健康・社会参加等の状況

- ・健康づくり教室(以下、「元気サロン」という。)は、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の休止、再開を繰り返したところが多かったが、令和4年度は大半の元気サロンが感染症対策を行い、活動を再開した。一方、感染の不安、参加人数の減少等により、活動が再開していない元気サロンがある。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、町会活動、ふれあい会食会等を中止したり、高齢者宅への訪問が制限される等、地域の見守り体制が取りづらいつつあった。令和4年度は、感染対策を行うことで、町会活動、ふれあい会食会は再開傾向にある。一方、感染の不安から、町会活動が再開できずにいる町も一定数ある。
- ・健康づくりの必要性や取り組み方法、圏域内の元気サロンの活動紹介を行った際には、身近にこんな活動があるんだ、見学してみたい等、高齢者やその家族から関心をもった声が聞かれた。高齢者やその家族、関係者等がざくばらんに話ができる集える場があれば良い、との声もあり、集いの場開設を望む住人がいる。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を取る等の工夫により、活動を継続、再開した町やNPO法人、ボランティア団体等の取り組みを知り、民生児童委員(以下、「民生委員」という。)、町会、在宅福祉委員等(以下、「地域支援者」という。)は自身の町の活動再開を検討した。地域ケア会議後、町会活動の再開等を検討した町があるも、感染の不安が強く、再開は延期された。

7. 地域の見守り、支え合いについて

- 地域支援者や関係機関との懇談会、地域ケア会議等での意見から、
 - ・地域支援者は3世代交流の取り組みを検討、実施し、町の支え合いに取り組んでいる。
 - ・地域包括支援センター(以下、「センター」という。)や民生委員等関係機関の役割、機能の理解、連携の必要性を感じている市役所生活支援課職員(以下、「ケースワーカー」という。)がいる。
 - ・地域支援者には、「地区担当のケースワーカーと顔の見える関係になりたい」「センターやケアマネジャーから連絡が来ないのは、自分たちが信頼されていないからか」との思いを抱いている人がいる。顔を合わせて、話し合いの機会を持ったことで、「センターやケアマネジャーが民生委員等を頼りにしてくれていると思うようになった」「関係機関と連携することで活動の幅が広がった」等、思いが変化した。
 - ・懇談会を通じて、民生児童委員協議会(以下、「民児協」という。)へ参加する機会をもったケースワーカーがいる。
 - ・地域支援者は見守りの視点を把握しているが、新型コロナウイルス感染症等の影響で見守り活動に困難さを感じている地域支援者は多い。近隣町や関係機関と課題、悩みを共有する機会を持つことを希望した。地域ケア会議の開催をきっかけに、高齢者支援について検討し、マンション管理組合とつながることができた町がある。
- 個別ケース対応から、
 - ・総合相談ケース、権利擁護ケースにおいて、懇談会、広報紙の配布等を通じてつながったコンビニエンスストア、新聞店、金融機関等からの相談、連携が増加した。一方、ケースの中には、関係機関が関わっていたが、問題が深刻化してから相談につながったケースがあった。

8. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	問題が深刻化してから相談につながることが多い	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護ケース内容（生活支援課、企業局、ケアマネジャー等が関わっているも、介入が遅かったケース） ・個別、地域課題を検討する地域ケア会議（ケアマネジャーと地域とのつながり） 	ケアマネジャーが権利擁護の意識をもってケアマネジメントができる
2			関係機関が支援を必要とする高齢者に気づくことができる
3			高齢者のニーズに合った地域活動の場が増える
4	虚弱高齢者が増えている	<ul style="list-style-type: none"> ・堀川サロン開設時の参加者の声（若い世代との交流機会がない） ・集い場が再開できない ・ケース対応（これまで通っていた集い場がなくなり、孤立している人） 	地域住民が高齢者に関する困りごとの相談先を知ることができる
5			高齢者が自分がフレイル状態にあるかもしれないことに気付くことができる

9. そのほか地域の現状やニーズに基づく地域課題

- ・「入浴」に関する不安を訴える地域がある。
近隣の銭湯の閉店等により、タクシー代等の交通費をかけて、入浴しに行かなければならない状況にある。一部の町には、町独自の取り組みで、住民に入浴機会を提供している施設がある。
- ・ハザードマップの改定により、津波の想定範囲が広がったことを受けて、災害に向けた町の取り組みを検討した町がある。平時からの住民同士の見守り合いの取り組み、検討が必要である。

重点活動

番号	地域課題	各業務での取組
1	ケアマネジャーが権利擁護の意識をもってケアマネジメントができる	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会等の開催 ケアマネジャー対象に、権利擁護の考え方について ・ケアマネジャーの個別支援 権利擁護に関する支援が必要か意識する ・個別ケースを検討する地域ケア会議の開催 該当ケースがあった場合、意識して開催する。
2	関係機関が支援を必要とする高齢者に気づくことができる	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関へ地域ケア会議参加を呼びかける。 生活支援課とはケースカンファレンスを積み重ねる。 ・広報紙へ見守りの視点に関する内容を掲載する。 配布時に配布先の機関と情報交換する。 ・認知症サポーター養成講座開催の提案にあたり、各機関の実施状況を把握する。
3	高齢者のニーズに合った地域活動の場が増える	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の集いの場から依頼があった場合、介護予防・地域交流等、高齢者が興味関心のある内容充実を意識して支援する。 ・各町と懇談会を開催する。 ・地域ケア会議で集いの場について検討する。 ・おれんじの木継続開催、新規開設に向けて検討する。
4	地域住民が高齢者に関する困りごとの相談先を知ることができる	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行（年3回）。 センターに関する内容を掲載する。 ・小中学校へ広報紙を配布する。 子の親等へ周知できるか検討、相談する。 ・認知症サポーター養成講座開催時に、センターについて周知する。 ・地域を限定して、広報紙を全戸配布する。
5	高齢者が自分がフレイル状態にあるかもしれないことに気付くことができる	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき生活手帳の活用（見守りネットワーク事業、総合相談対応時、健康づくり教室で個別に実施） ・出前講座の依頼を受けた際に介護予防をテーマとする。 ・おれんじの木や元気サロンで介護予防の講話を実施する。 ・広報紙に介護予防に関する内容を掲載する。

令和4年度活動評価および令和5年度活動計画

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価																																																																																				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																																																																			
総合相談	○利用者基本情報作成状況 (件、人、%)	<p>【活動目標】 相談の少ない町の住民、地域支援者等からの相談が増える</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な相談数において、住民、地域支援者からの相談は増加したが、相談の少なかった町に注目すると数は減少しており、目標の達成には至らなかった。 ・相談数の少ない町を中心に、地域支援者と懇談会や地域ケア会議を行い、地域の見守り（支援の必要な高齢者に気づく視点）をテーマにしたリーフレットを配布し、地域の見守り、支え合いについて話し合った。 ・相談にはつながらなかったが、民生委員は、コロナ禍で見守りや家庭状況の把握等の活動を自粛しており、住民の状況を把握できずにいること、在宅福祉委員の方が活動しやすいと考えている地域支援者がいること等の現状を把握することができた。 ・広報紙にセンターの機能を掲載し、高齢者が立ち寄る先や高齢者宅を訪問する機関を通じて、住民の手に渡るように広報活動を行った。 ・広報紙を見て、センターのことを知り相談に至った件数は増加しているため広報紙の配布による効果はあったと考える。 ・総合相談ケースや、支援困難ケースの中には、家族から「センターのことは知っていたが、相談する勇気がなかった」「対応に困っていたが、相談先がわからなかった」との声が聞かれた。地域支援者へのアプローチは継続しつつ、特に住民からの相談数が増えるよう、令和5年度も取り組みを継続する。 																																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12末</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数値</td> <td>901</td> <td>857</td> <td>779</td> <td>779</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">作成数</td> <td>予防給付</td> <td>302</td> <td>303</td> <td>146</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td>(再)新規</td> <td>99</td> <td>81</td> <td>12</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>見守り</td> <td>89</td> <td>62</td> <td>82</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>(再)新規</td> <td>80</td> <td>42</td> <td>44</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>364</td> <td>409</td> <td>355</td> <td>470</td> </tr> <tr> <td>(再)新規</td> <td>191</td> <td>212</td> <td>151</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>合計(A)</td> <td>755</td> <td>774</td> <td>583</td> <td>750</td> </tr> <tr> <td>(再)新規</td> <td>370</td> <td>335</td> <td>207</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>高齢者人口(B)</td> <td>8,670</td> <td>8,500</td> <td>8,366</td> <td>8,308</td> </tr> <tr> <td>実態把握率(A/B)</td> <td>8.7%</td> <td>9.1%</td> <td>7.0%</td> <td>9.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R4年度は推計値</p>		R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度	目標数値	901	857	779	779	作成数	予防給付	302	303	146	183	(再)新規	99	81	12	21	見守り	89	62	82	97	(再)新規	80	42	44	55	その他	364	409	355	470	(再)新規	191	212	151	217	合計(A)	755	774	583	750	(再)新規	370	335	207	293	高齢者人口(B)	8,670	8,500	8,366	8,308	実態把握率(A/B)	8.7%	9.1%	7.0%	9.0%																							
		R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度																																																																																
	目標数値	901	857	779	779																																																																																
	作成数	予防給付	302	303	146	183																																																																															
		(再)新規	99	81	12	21																																																																															
		見守り	89	62	82	97																																																																															
		(再)新規	80	42	44	55																																																																															
		その他	364	409	355	470																																																																															
		(再)新規	191	212	151	217																																																																															
合計(A)	755	774	583	750																																																																																	
(再)新規	370	335	207	293																																																																																	
高齢者人口(B)	8,670	8,500	8,366	8,308																																																																																	
実態把握率(A/B)	8.7%	9.1%	7.0%	9.0%																																																																																	
○相談者の続柄内訳（延・重複あり） (件)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12末</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人</td> <td>600</td> <td>714</td> <td>656</td> <td>850</td> </tr> <tr> <td>家族親族</td> <td>547</td> <td>581</td> <td>516</td> <td>670</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>26</td> <td>61</td> <td>43</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>町会・在宅福祉委員</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>知人・近隣住民</td> <td>28</td> <td>27</td> <td>30</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>179</td> <td>228</td> <td>130</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所職員</td> <td>64</td> <td>46</td> <td>23</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>医療機関職員</td> <td>110</td> <td>122</td> <td>60</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>行政機関職員</td> <td>91</td> <td>85</td> <td>68</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>警察・消防署職員</td> <td>-</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>民間企業</td> <td>-</td> <td>22</td> <td>24</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>67</td> <td>40</td> <td>16</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R4年度は推計値</p>		R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度	本人	600	714	656	850	家族親族	547	581	516	670	民生委員	26	61	43	63	町会・在宅福祉委員	15	10	11	17	知人・近隣住民	28	27	30	33	介護支援専門員	179	228	130	164	介護保険事業所職員	64	46	23	30	医療機関職員	110	122	60	95	行政機関職員	91	85	68	93	警察・消防署職員	-	13	9	11	民間企業	-	22	24	27	その他	67	40	16	28																			
	R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度																																																																																	
本人	600	714	656	850																																																																																	
家族親族	547	581	516	670																																																																																	
民生委員	26	61	43	63																																																																																	
町会・在宅福祉委員	15	10	11	17																																																																																	
知人・近隣住民	28	27	30	33																																																																																	
介護支援専門員	179	228	130	164																																																																																	
介護保険事業所職員	64	46	23	30																																																																																	
医療機関職員	110	122	60	95																																																																																	
行政機関職員	91	85	68	93																																																																																	
警察・消防署職員	-	13	9	11																																																																																	
民間企業	-	22	24	27																																																																																	
その他	67	40	16	28																																																																																	
○相談者続柄別相談数（実）の推移と前年比割合	<p>総合相談 相談者別</p> <table border="1"> <caption>相談者続柄別相談数（実）の推移と前年比割合</caption> <thead> <tr> <th>相談者別</th> <th>平成31年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>伸び率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人</td> <td>600</td> <td>714</td> <td>656</td> <td>850</td> <td>7.0%</td> </tr> <tr> <td>家族</td> <td>547</td> <td>581</td> <td>516</td> <td>670</td> <td>75.0%</td> </tr> <tr> <td>地域住民</td> <td>28</td> <td>27</td> <td>30</td> <td>33</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>17</td> <td>34.5%</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>26</td> <td>61</td> <td>43</td> <td>63</td> <td>5.9%</td> </tr> <tr> <td>高齢者支援員</td> <td>179</td> <td>228</td> <td>130</td> <td>164</td> <td>200.0%</td> </tr> <tr> <td>介護支援員</td> <td>64</td> <td>46</td> <td>23</td> <td>30</td> <td>-36.4%</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>110</td> <td>122</td> <td>60</td> <td>95</td> <td>-6.8%</td> </tr> <tr> <td>行政機関</td> <td>91</td> <td>85</td> <td>68</td> <td>93</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>警察</td> <td>-</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>-33.0%</td> </tr> <tr> <td>民間企業</td> <td>-</td> <td>22</td> <td>24</td> <td>27</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>67</td> <td>40</td> <td>16</td> <td>28</td> <td>300.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-31.4%</td> </tr> </tbody> </table>	相談者別	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	伸び率	本人	600	714	656	850	7.0%	家族	547	581	516	670	75.0%	地域住民	28	27	30	33	0.0%	町会	15	10	11	17	34.5%	民生委員	26	61	43	63	5.9%	高齢者支援員	179	228	130	164	200.0%	介護支援員	64	46	23	30	-36.4%	医療機関	110	122	60	95	-6.8%	行政機関	91	85	68	93	0.0%	警察	-	13	9	11	-33.0%	民間企業	-	22	24	27	0.0%	その他	67	40	16	28	300.0%	その他	-	-	-	-	-31.4%
相談者別	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	伸び率																																																																																
本人	600	714	656	850	7.0%																																																																																
家族	547	581	516	670	75.0%																																																																																
地域住民	28	27	30	33	0.0%																																																																																
町会	15	10	11	17	34.5%																																																																																
民生委員	26	61	43	63	5.9%																																																																																
高齢者支援員	179	228	130	164	200.0%																																																																																
介護支援員	64	46	23	30	-36.4%																																																																																
医療機関	110	122	60	95	-6.8%																																																																																
行政機関	91	85	68	93	0.0%																																																																																
警察	-	13	9	11	-33.0%																																																																																
民間企業	-	22	24	27	0.0%																																																																																
その他	67	40	16	28	300.0%																																																																																
その他	-	-	-	-	-31.4%																																																																																



令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
高齢者の困りごとに関する相談先を知っている住民が増える	<p>1 総合相談支援業務に関する広報・啓発</p> <p>①広報紙・リーフレットの発行、配布（年3回発行）</p> <p>1) 広報紙の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉拠点としてのセンターの機能、役割 ・高齢者総合相談について（介護保険制度、介護予防、心身の健康、認知症、住まい、高齢者福祉サービス、生活援助等） ・認知症の理解と援助（認知症ケアパスを活用） ・高齢者の見守り（支援の必要な高齢者に気づく視点） ・介護予防活動（セルフマネジメント）の取り組み方 <p>2) 広報紙等の配布方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域を限定して、全戸配布を実施 ・高齢者が立ち寄り先や高齢者宅を訪問する機関に設置継続（町会館、民児協、医療機関、薬局、公共施設、金融機関、スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストア、個人商店等） ・町会回覧 ・小中学校への配布（相談） <p>②出前講座、認知症サポーター養成講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、タウン紙に案内を掲載 ・小学校、民間企業等へ開催を提案する。 <p>③SNSでの発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの実施する事業等について掲載する。 <p>2 高齢者の実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話、来所、訪問等により高齢者等の総合相談に対応する。訪問による実態把握を基本とする。（相談に至った経過を確認し、地域支援者や近隣、知人等の気づきや誰かへのつづやき等の状況について把握する。） ・集合住宅、高齢者住宅等の体制や入居者状況等の情報収集をし、見守りや交流、支え合い等に関する地域課題の検討につなげる。 ・見守りネットワーク事業の訪問による実態把握を行い、センターについて、広報する。 <p>3 高齢者等の総合相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談窓口（ワンストップサービス）として、電話、来所、訪問等により相談内容を把握する。 ・相談内容は、センター内で共有し、緊急性の判断、支援の方向性、役割分担、関係機関との連携等を協議する。 ・365日24時間体制で対応する。休日、時間外に関しては転送電話等で相談を受け、適宜対応する。 ・来所相談に随時対応できるように、営業時間内は1人以上の相談員を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民に対する広報、啓発回数 ・広報紙発行回数 ・出前講座、講師派遣回数 ・センターの把握経路 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者基本台帳作成数と目標数値に対する達成率 ・実態把握率 <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応件数 ・相談者の続柄内訳 ・相談者別相談数と前年比割合 ・町別老年人口比相談割合

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和4年度 活動評価							
	実績（実施回数、内容、実施方法等）				活動目標に対する評価			
総合相談	○町別老年人口比相談割合 (%)							
		R2年度	R3年度	R4.12末		R2年度	R3年度	R4.12末
	松風町	6.9	13.6	8.5	中島町	5.2	6.0	4.2
	若松町	8.0	6.1	7.4	千代台町	4.7	7.0	7.6
	千歳町	7.4	5.4	6.3	堀川町	7.4	7.1	6.5
	新川町	5.2	9.6	7.2	高盛町	4.2	4.7	5.7
	上新川町	4.0	8.4	6.1	宇賀浦町	5.0	6.0	7.9
	海岸町	4.3	9.0	6.3	日乃出町	6.2	4.1	3.2
	大縄町	6.6	7.1	5.9	的場町	5.2	4.4	3.5
	松川町	4.6	6.8	5.5	金堀町	6.3	3.6	5.1
万代町	7.8	5.6	4.6	広野町	2.0	10.4	0.0	
	○相談者のセンター把握経路 (件)							
	R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度				
行政	81	77	48	56				
民生委員、町会、在宅福祉委員	35	7	2	2				
医療機関等	55	34	21	30				
友人、知人、近隣等	8	17	14	15				
広報紙、ポスター	5	9	18	20				
インターネット関係	7	7	10	12				
以前から関わり有り	-	-	128	167				
その他	101	174	33	53				
	※R4年度は推計値							
	○住民に対する広報・啓発回数 (回)							
	R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度				
広報紙の発行	3	3	2	3				
リーフレット等配布	4	48	24	24				
出前講座・講師派遣	6	4	7	8				
認知症サポーター養成講座	2	4	3	3				
	※R4年度は推計値							
	○広報紙等の配布先 (件)							
	R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度				
配布機関数	124	143	149	148				
(再)新規機関数	35	16	39	39				
	※R4年度は推計値							
	○総合相談対応件数 (件)							
	R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度				
実件数	828	921	722	937				
延件数	1,334	1,482	1,229	1,617				
	※R4年度は推計値							
	○相談形態内訳 (延) (件)							
	R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度				
電話相談	585	691	464	600				
来所相談	63	49	56	67				
訪問相談	650	696	670	888				
その他	36	46	39	62				
	※R4年度は推計値							

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民児協定例会、町会行事、懇談会、出前講座、元気サロン等の場面で随時相談受付し対応する。 ・ 相談者の属性やセンターへの相談に至る経過を確認し、センターの周知状況について把握する。 ・ 総合相談状況、対応等についてデータ分析し、地域の特性や社会資源等の把握、地域課題の発見等につなげる。 	

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和4年度 活動評価		
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価	
総合相談	○相談内容内訳（延・重複あり）	<p>【活動目標】 介護予防に自ら取り組む意識をもつ高齢者が増える</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いきいき生活手帳」を実施した対象者からは、「普段の自分の過ごし方を振り返るきっかけになった」「取り組み方がわかると自分でもできそう」等の反応があり、介護予防の意識を持つことにつながったと考える。介護予防に関する相談件数も増加しているため、目標を達成することはできた。 ・「いきいき生活手帳」を活用して、介護予防に関する相談支援を行った件数は10件。総合相談支援や見守りネットワーク事業対象者を中心に全職員が相談対応を行った。令和3年度と比較し、セルフマネジメントツールがあることにより、センター職員は介護予防を意識して、相談対応を行うことができた。 ・広報紙に「いきいき生活手帳」について掲載し、地域住民に対して健康づくりへの取り組みを啓発した。 ・自主化した健康づくり教室では、体操の実施だけではなく、歯科衛生士の講話を取り入れることができるよう支援し、様々な面から介護予防に対する意識を持てるように取り組んだ。 ・「いきいき生活手帳」の実施を通じ、センター内で介護予防に関する相談対応について話し合った際に、対象者の健康づくりや、疾病悪化、再発予防等を話題にしても、センター職員が介護予防の相談として捉えていない場合があることがわかった。令和5年度はセンター職員が「いきいき生活手帳」の実施を通じた相談対応だけではなく、心身の健康等広く介護予防を意識して相談対応を行い、自ら介護予防に取り組める高齢者が増えるよう対応を継続していく必要がある。 	
	(件)		
			R2年度 R3年度 R4.12末 R4年度
	介護保険・総合事業		1,015 1,079 928 1,224
	保健福祉サービス		117 171 160 199
	介護予防		23 13 15 16
	心身の健康		209 227 128 171
	認知症		141 124 73 93
	住まい		119 95 76 92
	権利擁護		79 62 39 61
	安否確認		- 26 27 37
	その他		55 80 42 54
	(再) 障がい		- 14 1 3
	(再) 子ども		- 2 0 0
	(再) 生活困窮		- 14 7 7

※R4年度は推計値

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>センター職員が、高齢者のフレイル状態に気づき支援することができる</p>	<p>1 介護予防に着目した相談対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者の介護予防の観点から課題がある場合、相談として捉られるよう、セルフマネジメントツールを活用等する。 ・介護予防に関する研修会へ参加し、知識を身につけ、フレイル状態に気づける知識を得る。 研修に参加していない職員へは朝礼等で伝達し、センター全体でスキルアップを図る。 ・朝礼やミーティング等でケースの共有、検討を行い、介護予防の視点からの支援も検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容内訳 ・いきいき生活手帳の実施回数

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】 介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】 高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価																																																						
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																																					
権利擁護相談 （高齢者虐待・困難事例への対応、 成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する 対応）	○権利擁護相談対応状況	<p>【活動目標】 ケアマネジャーや介護サービス事業所職員が成年後見や虐待に関する知識を深め、相談するタイミングがわかる</p> <p>【評価】 ・ケアマネジャーや介護サービス事業所に対し、成年後見制度や高齢者虐待に関する研修会を開催した。 研修では、事例を用いて、支援に関わったケアマネジャーや介護サービス事業所から報告をすることで、参加者が自身に置き換えて、学びを深められるように工夫した。終了後のアンケートからも目標は達成できたと評価する。 ・ケアマネジャーに対する研修として、ケアマネジャーから成年後見制度を活用した事例（申立てに至った経過・相談のタイミング・誰と連携したか等）を報告し、弁護士とセンター職員が制度等を解説する内容とした。申立ての必要性を判断したポイント等を事例提供者から参加者に対し、わかりやすく伝わるように工夫した。修了後のアンケートから「成年後見制度活用の相談時期（タイミング）や、実際の申立ての流れが理解できた」と答えた人が大半を占め、「事例を通じて留意点や課題等がわかりやすく理解できた」「制度について弁護士から解説してもらえてわかりやすかった」等の感想があった。 ・介護サービス事業所職員に対する研修では、高齢者虐待の概要や虐待対応の流れを講義と事例を通じて学び、実際に高齢者虐待の対応を行った介護サービス事業所職員と対談形式で事例を掘り下げる内容で開催した。 参加者からは、「実際に虐待場面を経験した職員から話を聞いて良かった」「家族や地域との関わり方、相談するタイミングがイメージできた」等の感想があった。 令和5年度は目標とはしないが、権利擁護意識の向上と日々の高齢者支援に活かすためにも、介護サービス事業所職員に対する研修の取り組みは今後も継続していく。</p>																																																					
	①対応件数 (件)																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12末</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース数（実）</td> <td>35</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※R4年度は推計値</p>			R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度	ケース数（実）	35	18	22	35																																											
			R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度																																																	
	ケース数（実）		35	18	22	35																																																	
	②対応事案内訳（実・重複あり） (件)																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12末</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td> ・ 終結数</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td> ・ 終結率</td> <td>43%</td> <td>100%</td> <td>33%</td> <td>57%</td> </tr> <tr> <td>セルフネグレクト</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>成年後見等</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>20</td> <td>11</td> <td>16</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>			R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度	高齢者虐待	7	2	6	7	・ 終結数	3	2	2	4	・ 終結率	43%	100%	33%	57%	セルフネグレクト	0	0	0	0	成年後見等	7	5	1	5	消費者被害	1	0	0	0	困難事例	20	11	16	20	その他	-	-	-	-								
			R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度																																																	
	高齢者虐待		7	2	6	7																																																	
	・ 終結数		3	2	2	4																																																	
・ 終結率	43%	100%	33%	57%																																																			
セルフネグレクト	0	0	0	0																																																			
成年後見等	7	5	1	5																																																			
消費者被害	1	0	0	0																																																			
困難事例	20	11	16	20																																																			
その他	-	-	-	-																																																			
③相談者・通報者内訳（実） (件)																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12末</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>家族・親族</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>町会・在宅福祉委員会</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>知人・隣人</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>3</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>介護職員</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>病院</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>警察・消防</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※R4年度は推計値</p>		R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度	本人	9	1	2	3	家族・親族	4	1	3	5	町会・在宅福祉委員会	2	2	2	2	知人・隣人	1	0	1	1	介護支援専門員	3	10	9	12	介護職員	2	0	0	0	病院	7	2	2	6	行政	0	0	3	6	警察・消防	6	1	0	0	その他	1	1	0	0
	R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度																																																			
本人	9	1	2	3																																																			
家族・親族	4	1	3	5																																																			
町会・在宅福祉委員会	2	2	2	2																																																			
知人・隣人	1	0	1	1																																																			
介護支援専門員	3	10	9	12																																																			
介護職員	2	0	0	0																																																			
病院	7	2	2	6																																																			
行政	0	0	3	6																																																			
警察・消防	6	1	0	0																																																			
その他	1	1	0	0																																																			
○研修会の開催																																																							
①成年後見に関する研修会 参加者：圏域内の居宅介護支援事業所 ケアマネジャー 14名 研修内容：「ケアマネジャーの視点から見る後見制度の活用」～成年後見制度を申し立てするタイミングは？！～ 事例紹介（各担当ケアマネジャーから） 弁護士による解説 意見交換																																																							
②高齢者虐待に関する研修会 参加者：圏域内の介護サービス事業所の職員 8名 （内訳：訪問介護 1名、通所介護 2名、 短期入所生活介護 2名、定期巡回随時対応 1名） 小規模多機能型居宅介護 1名 居宅介護支援事業所 1名 研修内容：講義「高齢者虐待について」 事例紹介「介護サービス事業所職員の視点から」 演習																																																							

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和4年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
<p>権利擁護相談 （高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応）</p>	<p>○地域ケア会議や懇談会等の開催</p> <p>①地域課題を検討する地域ケア会議</p> <p>1) 令和4年9月8日 （会 場）千代台町会館 （テーマ）高齢者等が自分らしく暮らせるまちづくりをめざして～地域とケアマネジャーと包括がつながらる仕組みづくり～ （内 容）・地域支援者の見守り訪問の実際 ・相談しやすくするための顔の見える関係 ・対象者と信頼関係を構築するための工夫 ・地域支援者へフィードバック（相談後）等 （参加者）29名</p> <p>2) 令和4年10月18日 （会 場）万代町会館 （テーマ）'SOSサイン'って何だろう？～高齢者等の見守りと相談のタイミング～ （内 容）・見守りのポイント ・地域の見守りをケアマネジャーに知ってほしい ・マンションに在住する高齢者の見守り等 （参加者）11名</p> <p>3) 令和4年12月12日 （会 場）海岸町会館 （テーマ）和気あいあいな'まち'で楽しく暮らす （内 容）・見守りしていて心配な人の状態像 ・見守りを拒否する人でも興味を持つ集い場等 （参加者）29名</p> <p>②個別ケースを検討する地域ケア会議 （開催回数）7回 （検討した支援内容） ・地域における見守り体制の構築 5回 ・関係機関における見守り体制及び支援体制の構築 5回</p> <p>③地域支援者との懇談会</p> <p>1) 日乃出町（集合住宅の見守り。ケースワーカーとの連携） 2) 高盛町（町の状況と課題。ケースワーカーとの連携） 3) 的場町（孤立死の発生。センターと居宅介護支援事業所の機能等確認） 4) 松風町（孤立者を少なくしたい。集い場立ち上げ）</p>	<p>・個別ケースの相談において、ケアマネジャーが関わっていたが、問題が深刻化してから権利擁護の相談につながったケース（夫婦ともに認知症の診断があり金銭管理が困難、食べ物がないと相談）等があった。日頃から権利擁護を意識したケアマネジメントの実践ができることが必要なため、令和5年度はケアマネジャーが権利擁護を意識したケアマネジメントについて検討できるよう、包括的・継続的ケアマネジメント業務で対応を行う。</p> <p>【活動目標】 早期相談に向けて、地域支援者と関係機関がお互いの役割を知り、見守り体制について考えることができる</p> <p>【評 価】 ・地域の見守り体制について検討した地域ケア会議は3回、地域支援者との懇談会は4回実施した。地域ケア会議や懇談会を通じて、早期に誰かへ相談する意識を持つことの確認や、地域支援者と関係機関が実際に顔を合わせ話し合い、お互いの役割や見守り体制について考える機会となり、活動目標は達成したと考える。</p> <p>・早期相談に向けて、問題が複雑化する要因に関するリーフレットを作成。地域ケア会議や懇談会開催時に地域支援者へ配布し、早期に異変に気づき、相談してもらえるよう、周知した。地域支援者は「見守るポイント」を把握しており、住民を見守るためには、関係機関等との協働が必要であることを共有した。</p> <p>・個別ケースの相談の中で関係機関（生活支援課、企業局、ケアマネジャー等）が関わっていたが、介入が遅く問題が深刻化（料金の滞納、ゴミ屋敷化等）してから権利擁護の相談につながったケースがあった。</p> <p>・高齢者等に関わることの多い関係機関（郵便局、新聞店、行政、医療機関等）の中には、支援の必要な状態であることに気づかない、相談先がわからない、相談ポイントがわからない等の状況により相談に至らない場合があり、関係機関が支援を必要とする高齢者に気づくことができることが課題である。</p>

令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>関係機関（郵便局、新聞店、行政、医療機関等）が支援を必要とする高齢者等に気づき、相談の必要性を検討することができる</p>	<p>1 地域ケア会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と地域支援者を参集する。相談機関や地域支援者らと支援を必要とする高齢者の支援の方向性や役割分担等について検討することを目的に、個別ケースを検討する地域ケア会議を開催する。（開催時には、見守りのポイントをまとめたリーフレットを配布） <p>2 関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 権利擁護や見守りに関する内容を掲載した広報紙を作成する。関係機関に配布し、配布時には配布先と情報交換をする。 権利擁護ケースにおいて、関係機関（高齢福祉課、生活支援課等）とは個別にケースカンファレンスを行い、連携を図る。 社会福祉士部会で作成したリーフレット（クリニックとの連携）を圏域内のクリニックへ配布する。（配布後にリーフレットの効果をモニタリングする。） 	<p>○権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応件数 対応事案内訳 相談、通報者内訳 <p>○高齢者虐待対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待実件数 終結件数（率） <p>○カンファレンスや地域ケア会議、懇談会等の開催回数、開催内容</p>

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和4年度 活動評価																																									
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																								
<p>権利擁護相談 （高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応）目</p>	<p>○リーフレットの作成・配布 （作成）令和4年9月 （内容）早期相談に向けて、問題が複雑化する要因（配布対象） 〔 的場町在宅福祉委員会、的場町会、的場町民生委員会、上新川町在宅福祉委員会、万代町在宅福祉委員会、万代町会、第9方面民生児童委員協議会、第5方面民生児童委員協議会 〕</p> <p>○権利擁護ケースにおける発生要因</p> <div data-bbox="367 667 954 1048"> <p style="text-align: center;">個人的要因</p> <table border="1"> <caption>個人的要因</caption> <tr><th>要因</th><th>割合</th></tr> <tr><td>認知症</td><td>36%</td></tr> <tr><td>知的精神発達障がい</td><td>10%</td></tr> <tr><td>性格・気質</td><td>28%</td></tr> <tr><td>疾病・依存症</td><td>19%</td></tr> <tr><td>その他（個人的）</td><td>7%</td></tr> </table> </div> <div data-bbox="367 1079 954 1460"> <p style="text-align: center;">社会的要因</p> <table border="1"> <caption>社会的要因</caption> <tr><th>要因</th><th>割合</th></tr> <tr><td>家族の問題</td><td>41%</td></tr> <tr><td>身寄りがいない</td><td>15%</td></tr> <tr><td>経済困窮</td><td>25%</td></tr> <tr><td>その他（社会的）</td><td>15%</td></tr> <tr><td>地域との関係</td><td>4%</td></tr> </table> </div> <div data-bbox="367 1491 954 1872"> <p style="text-align: center;">不適切な要因</p> <table border="1"> <caption>不適切な要因</caption> <tr><th>要因</th><th>割合</th></tr> <tr><td>ネットワーク機能不全</td><td>75%</td></tr> <tr><td>援助関係形成不全</td><td>13%</td></tr> <tr><td>援助者主導の援助</td><td>12%</td></tr> <tr><td>意思意向の無視</td><td>0%</td></tr> <tr><td>個人情報の壁</td><td>0%</td></tr> <tr><td>環境へ不適切な働きかけ</td><td>0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0%</td></tr> </table> </div>	要因	割合	認知症	36%	知的精神発達障がい	10%	性格・気質	28%	疾病・依存症	19%	その他（個人的）	7%	要因	割合	家族の問題	41%	身寄りがいない	15%	経済困窮	25%	その他（社会的）	15%	地域との関係	4%	要因	割合	ネットワーク機能不全	75%	援助関係形成不全	13%	援助者主導の援助	12%	意思意向の無視	0%	個人情報の壁	0%	環境へ不適切な働きかけ	0%	その他	0%	<p>【活動目標】 センター職員が地域支援者と情報共有しながら支援することができる</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援者との連携を意識し、個別ケースの検討を行う地域ケア会議を開催する他、朝礼や定例ミーティングにて、ケース検討する際に地域支援者の関わりを意識して取り組んだことから、目標は達成できた。 ・権利擁護ケースにおいて、地域支援者と連携したケースは10件。家庭内暴力があり、妻と分離後の夫の見守りや、認知症があり、帰宅困難になった対象者の支援、障がいがあり、生活全般に支援を要する対象者の支援等、意識的にセンターから地域支援者へ連絡、相談し、情報共有、連携して支援を行った。 令和5年度は目標とはしないが、地域支援者との連携は継続して意識し、ケース対応を行う。 ・権利擁護ケースの発生要因をみると、対象者の認知症と、家族に疾病、障がい等があり支援が必要な状況にあることが重なり、支援困難ケースとなる傾向にあることがわかった。 権利擁護ケースの対応経験が少ない場合、センター職員が1人で対応することは難しい。そのため、令和5年度のセンター内の研修等で取り上げる等、センター職員のスキルアップが必要であると考えている。また、外部機関に対しては、権利擁護研修会で話題とする等して、取り組む。
要因	割合																																									
認知症	36%																																									
知的精神発達障がい	10%																																									
性格・気質	28%																																									
疾病・依存症	19%																																									
その他（個人的）	7%																																									
要因	割合																																									
家族の問題	41%																																									
身寄りがいない	15%																																									
経済困窮	25%																																									
その他（社会的）	15%																																									
地域との関係	4%																																									
要因	割合																																									
ネットワーク機能不全	75%																																									
援助関係形成不全	13%																																									
援助者主導の援助	12%																																									
意思意向の無視	0%																																									
個人情報の壁	0%																																									
環境へ不適切な働きかけ	0%																																									
その他	0%																																									

令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
センター職員が適切な権利擁護対応をすることができる	<p>1 センター職員のスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待や成年後見制度等、権利擁護対応に関する研修会へ参加する。 朝礼や定例ミーティング等で研修内容を他職員へ伝達し、参加していない職員もスキルアップできるようにする。 ・センター内の体制 経験の少ない職員が権利擁護ケースに対応する場合、複数職員で対応する。 権利擁護ケースを朝礼、定例ミーティング等で検討する機会を持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護に関する研修会への参加状況 ○権利擁護ケースの対応状況（対応者等）

㊦ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価																						
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																					
介護支援専門員に対する個別支援	○ケアマネジャーへの個別支援状況（実） (件)	<p>【活動目標】</p> <p>ケアマネジャーが自ら地域支援者となつた必要性に気づき、ケアマネジメントの実践ができる</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャーと地域支援者のつながりを支援したケースは10件あった。そのうち、ケアマネジャーから相談があったケースは1件だった。 令和3年度の評価も踏まえ考察すると、地域支援者となつた必要性は理解していながらも、実践まで至らない場合が多かったため、目標としては一部達成と評価する。その理由として、1-1-cの通り要介護の認定を受けた高齢者の場合、専門的知識や技術を要する支援を中心としたケアマネジメントになるためと考えられる。一方で、1-1-a bの通り、「実践できている」「実践していきたいと考えている」との回答が半数以上を占めており（1-2）、日頃からセルフケアやインフォーマルサービス活用の可能性を考慮しながらケアマネジメントを実践できるケアマネジャーが多数いることもわかった。 「地域とケアマネジャーと包括がつながる仕組みづくり」をテーマとして地域ケア会議を開催し、ケアマネジャーは10名の参加があった。地域支援者と顔を合わせ意見交換することで、顔の見える関係性を築き、ケアマネジャーが地域支援者の活動状況や思いを理解できたことで、ケースによって地域支援者の力を活かしたケアマネジメントが有効であると再認識できる場となった。 地域で生活する高齢者を支援するためには、地域支援者とケアマネジャーのつながりは必須であり、令和5年度は目標とはしないが、継続的に支援していく。 ケアマネジャーは、「自立支援=その人らしい生き方」「自立支援=その人の意志を尊重したケアマネジメント」が求られているが、ケアマネジャーから寄せられる個別ケースの相談の中で、身寄りがなく、財産管理や意思決定支援、ケアマネジメント業務以外の支援を要するケースを抱えていることがわかった（2-1、2-2、2-3）。このことから、権利擁護に関する知識や対応力が求められていると考えられる。 																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12末</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース数</td> <td>23</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>終結数</td> <td>23</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R4年度は推計値</p>			R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度	ケース数	23	9	9	10	終結数	23	9	9	10	終結率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
			R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度																	
	ケース数		23	9	9	10																	
	終結数		23	9	9	10																	
	終結率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																	
	○地域支援者とケアマネジャーのつながりを支援した内訳 (件)		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>地域支援者からの相談</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>ケアマネジャーからの相談</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>センターから提案</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	地域支援者からの相談	3	ケアマネジャーからの相談	1	センターから提案	6	合計	10												
	地域支援者からの相談		3																				
	ケアマネジャーからの相談		1																				
	センターから提案		6																				
合計	10																						
○居宅介護支援事業所向けアンケート (1-1)「自立支援」や「本人や家族、地域の支援力を活かしたケアマネジメント」について振り返り	<p>a.) 介護保険サービスだけではなく、セルフケアやインフォーマルサービスを意識したケアマネジメントを実践できていると思う</p> <p>b.) 今後、セルフケアやインフォーマルサービスを活用したケアマネジメントを実践していきたいと考えている</p> <p>c.) セルフケアやインフォーマルサービスの活用も検討するが、結果利用者のより良い生活を支援することができないため、介護保険サービスの調整を中心としたケアマネジメントを実践している</p> <p>d.) セルフケアやインフォーマルサービスの活用を検討したことがない</p> <p>e.) その他</p>																						
(1-2) 1-1のグラフ	<table border="1"> <caption>1-1のグラフ</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a)</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>b)</td> <td>29%</td> </tr> <tr> <td>c)</td> <td>38%</td> </tr> <tr> <td>d)</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>e)</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	割合	a)	33%	b)	29%	c)	38%	d)	0%	e)	0%										
項目	割合																						
a)	33%																						
b)	29%																						
c)	38%																						
d)	0%																						
e)	0%																						
(2-1) ケアマネジャーから包括へ寄せられた相談内容（件）	<table border="1"> <caption>ケアマネジャーから包括へ寄せられた相談内容（件）</caption> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>ケアプラン作成</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>生活困窮</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>虐待</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>家族に何らかの問題</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>精神疾患</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>身寄りがない</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	相談内容	件数	認知症	6	社会資源	3	ケアプラン作成	0	生活困窮	1	成年後見制度	1	虐待	2	家族に何らかの問題	5	精神疾患	3	身寄りがない	6	その他	3
相談内容	件数																						
認知症	6																						
社会資源	3																						
ケアプラン作成	0																						
生活困窮	1																						
成年後見制度	1																						
虐待	2																						
家族に何らかの問題	5																						
精神疾患	3																						
身寄りがない	6																						
その他	3																						

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>ケアマネジャーが権利擁護の意識を持ってケアマネジメントを行うことができる</p>	<p>1 ケアマネジャーが抱える課題の把握と相談しやすい体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域内の居宅介護支援事業所等に対してアンケートを実施し、体制を把握したり、ケアマネジャーの業務実施状況、センターに対する意見や要望を把握できるよう努める。 ・ 圏域研修会や懇談会、ケアマネジャーがセンターに来所した際等、顔を合わせて意見交換できる機会をもてるようにする。 ・ 必要に応じ、サービス担当者会議やカンファレンスへ参加する。 <p>2 ケアマネジャーの相談対応、後方支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防支援業務を委託する居宅介護支援事業所ごとにセンター職員を担当制とし対応する。 ・ 必要に応じて相談内容をセンター内で共有し、ケアマネジャーに対するより良い支援の方向性を協議する。 ・ 自立支援や地域との関わり、社会資源活用の視点を取り入れたケアマネジメントを実践することができるよう、意識して支援する。 <p>3 ケアマネジャーと地域支援者とのつながりを継続的に支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ケースによって地域支援者とのつながりが必要と考えられる場合は地域支援者及びケアマネジャー双方へ提案し、協力体制を取れるよう支援する。 ・ ケアマネジャーは地域支援者との連携の必要性を理解しながらも、経験がないことで躊躇してしまう場合もある。そういった迷いの気持ちを解消し、地域支援者との連携を積極的に考えることができるよう、委託ケースでの助言や地域ケア会議の開催等を通して継続的に支援していく。 <p>4 権利擁護に関する支援、研鑽の機会を持つ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ケアマネジャーを対象に、事例検討会または研修会を開催し、権利擁護の考え方を学ぶ機会を設ける。 ・ ケアマネジャーから受ける個別相談ケースにおいて、権利擁護に関する支援が必要か否か、また、個別の地域ケア会議開催の検討等、意識的に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別支援数 ・ 支援に至った要因 ・ 支援内容 ・ 圏域の居宅介護支援事業所向けアンケート ・ ケアプランの支援内容 ・ 研修会開催時アンケート ・ 個別の地域ケア会議の開催回数、内容等

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和4年度 活動評価													
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価												
介護支援専門員に対する個別支援	<p>(2-2) ケアマネジャーが対応したことのあるケース</p> <p>a,) 認知機能の低下及び身寄りがいないため、財産管理（金銭、家、土地等）に支援を要する</p> <p>b,) 身寄りがなく、ケアマネジメント業務以外の支援が必要</p> <p>c,) 身寄りがなく、施設入所を拒まれた、若しくは入所できなかったが難儀した</p> <p>d,) 認知機能の低下及び身寄りがいないため、意向確認が難しく意思決定支援が必要だった</p> <p>e,) 上記に類似するケースを支援したことはない</p> <p>(2-3) 2-2のグラフ</p> <table border="1"> <caption>2-2のグラフ</caption> <thead> <tr> <th>ケース</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a)</td> <td>28%</td> </tr> <tr> <td>b)</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>c)</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>d)</td> <td>22%</td> </tr> <tr> <td>e)</td> <td>2%</td> </tr> </tbody> </table>	ケース	割合	a)	28%	b)	33%	c)	15%	d)	22%	e)	2%	
ケース	割合													
a)	28%													
b)	33%													
c)	15%													
d)	22%													
e)	2%													
包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築	<p>○令和4年度合同ケアマネジメント研修</p> <p>1回目：令和4年10月12日（水）13時～16時</p> <p>2回目：令和4年10月13日（木）14時30分～17時30分</p> <p>会場：亀田交流プラザ</p> <p>実施方法：集合及びオンライン（zoom）開催</p> <p>テーマ：本人の望む暮らしを実現するケアマネジメント</p> <p>参加者（圏域内）：27名</p> <p>参加事業所（圏域内）：居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、グループホーム、特別養護老人ホーム</p> <p>(3-1) 自立支援の考え方について</p> <table border="1"> <caption>(3-1) 自立支援の考え方について</caption> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理解が深まった</td> <td>58%</td> </tr> <tr> <td>理解できた</td> <td>41%</td> </tr> <tr> <td>あまり理解できない</td> <td>0.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○圏域研修会</p> <p>令和4年8月8日（月）14時～15時30分</p> <p>会場：サンリフレ函館/視聴覚室</p> <p>テーマ：そもそも「家族支援」って？</p> <p>目的：ケアマネジメントを行う上で、困難、負担と感じることが多い「家族支援」について、継続的支援を行うためにはどのように関わると良いのか、「家族支援」と「家族対応」の違いを整理し、事</p>	回答	割合	理解が深まった	58%	理解できた	41%	あまり理解できない	0.8%	<p>【活動目標】</p> <p>地域のケアマネジャーが利用者自身の力や地域の支援に着目し、ケアマネジメントを実践することができる</p> <p>【評 価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 合同ケアマネジメント研修会開催後のアンケートから自立支援の考え方について、「理解が深まった」「理解できた」との回答が全体の9割を占めた(3-1)。また「地域との関わり次第では高齢者が希望する在宅生活を実現できる」「地域とのつながりが途切れない支援を意識することは大切」等の回答が多数あり、地域の力を取り入れたケアマネジメントを再考する機会となった。委託ケースから、自立支援や地域の支援を意識して作成されているケアプランは十分あるとは言えないが、そういった視点が大切だと理解できているケアマネジャーが多数いることから目標としては一部達成とする。 高齢者の継続的支援を行うためには、家族の支援力を踏まえたケアマネジメントの実践が求められている。中でも「家族支援」にポイントを絞って圏域研修会を開催。「家族支援」と「家族対応」の違いを整理し、「家族支援」を行うための対応力を学んだ。「家族支援」を適切に行えることで、支援経過が好転するという事を再認識できた。 				
回答	割合													
理解が深まった	58%													
理解できた	41%													
あまり理解できない	0.8%													

令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
ケアマネジャーが利用者及び家族の背景因子に着目し、個々に寄り添った対人援助ができる	<p>1 10センター合同ケアマネジメント研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：信頼関係を構築できる面接方法を学ぶ（仮） ・研修形態：講義、演習（会場参加及びオンライン参加によるハイブリッド） ・内容 ①面接の基本姿勢、心構えを学ぶ ②インテークの重要性 ③利用者、家族の本当の思いを引き出すための面接技術 <p>2 圏域事例検討会及び研修会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域のケアマネジャーと連携して開催する。 ・介護分野以外の専門職の参加を促し、お互いの立場を理解し、円滑に連携できる関係づくりを進めていくことができるよう努める。 ・ケアマネジャー同士の横のつながり、お互いに支え合える関係の構築を支援する。 <p>3 圏域のケアマネジャーへの情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメントの実践に有効と思われる研修会開催や法令通知等の情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・合同ケアマネジメント研修開催時アンケート ・圏域事例検討会や研修会等開催時アンケート ・圏域の居宅介護支援事業所向けアンケート ・基本情報、ケアプランのアセスメントや支援内容

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和4年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築	<p>例を通して家族支援の方法を学ぶ。 実施方法：集合開催 参加者：12名 参加事業所：居宅介護支援事業所 6事業所 その他2事業所</p> <p>○圏域事例検討会 令和4年12月13日（火）14時～15時30分 会場：サンリフレ函館 テーマ：「本人の望む生活の支援」の方法について考える 目的：10センター合同ケアマネジメント研修会の振り返りの場として「本人の望む生活の支援」の方法について再考する。 実施方法：集合開催 参加者：11人 参加事業所：居宅介護支援事業所 6事業所 その他2事業所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・合同ケアマネジメント研修会の振り返りとして圏域事例検討会を開催した。家族や地域と協力することで、高齢者の望む生活を支援することができた事例を通じ、具体的なケアマネジメントの方法について学んだ。ケアマネジャーの役割は、単にサービスを調整しケアプランという書類を作るだけではなく、高齢者の生活をよく知り、最善の生活を送るための支援であると振り返ることができた。 ・高齢者の自立支援を促すためには、高齢者や家族と信頼関係を深め、問題の背景をより深く知る必要がある。情報収集や信頼関係を深めるためには、相談援助における実践力を高めていく必要がある。

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

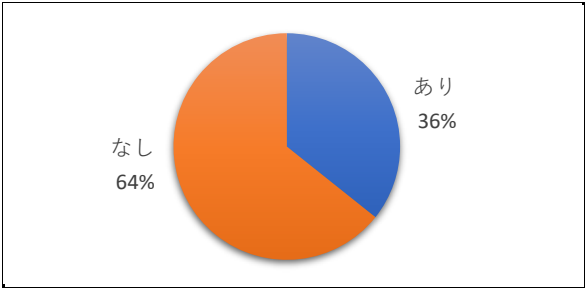
【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価																																								
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																							
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	個別ケースの検討を行う地域ケア会議 ①開催状況 (回、%) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数値</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>66.7%</td> <td>117%</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4.12	R4年度	目標数値	6	6	6	6	開催回数	6	6	4	7	達成率	100%	100%	66.7%	117%	【活動目標】 高齢者の支援について、地域支援者と関係機関が互いに相談するタイミングについて検討することができる。 【評価】 ・相談のタイミングや連絡・報告等について意見交換をし、連携の必要性や方法等について以下のとおり協議することができた。活動目標は達成したと評価する。（問題が複雑化する要因に関するリーフレットを作成し会議資料とした。） ①地域支援者の意見等 ・認知症ではないかと心配し、見守りはしていたが、家族やコンビニ等が関わっていることを知った時点で声がけしてみればよかった。 ・少しでも交流の機会をもってほしいと本人に促すことはあったが、専門職へ相談するには至れなかった。 ・連絡相談はケアマネジャーに集約する。 ・見守る側も高齢者なので大変になってきている。 ②ケアマネジャーの意見等 ・本人の性格や生活歴も課題要因になっていることがわかった。 ・地域支援者は本人をよく理解している。関わりははじめの段階で、本人と地域支援者のつながりを確認して、地域支援者と連絡をとってみたいと思った。 ③家族の意見等 ・施設入所しかないと考えていたが、地支援者や介護関係者等の支援があれば在宅生活ができるかもしれない、と思えた。 ・地域に迷惑はかけたくない。でも協力してもらい有難い。 ・令和4年度地域ケア会議の対象のうち、3ケースは、地域支援者等からの相談であったが、他2ケースはケアマネジャーから問題が複雑化してからの相談であった。ケアマネジャー等専門職や関係機関が、権利擁護等支援の必要性を早期に捉えることが課題である。今後、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務で取り上げ検討する。 ・ケースワーカーや民間企業等は、支援の必要な高齢者の状況を知っているが相談先や相談ポイントが分からず、相談するタイミングが遅くなる傾向にある。																			
		R2年度	R3年度	R4.12	R4年度																																				
目標数値	6	6	6	6																																					
開催回数	6	6	4	7																																					
達成率	100%	100%	66.7%	117%																																					
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	②参集者（人） 本人（0）、家族（5）、近隣住人（3） 民生委員（6）、町会役員（5）、在宅福祉委員（3） 介護支援専門員（7）、介護サービス事業所（4）、医療機関（1）、行政（5） その他：大家、新聞店、施設、薬局、栄養士、障害相談事業所、障害サービス事業所（6） ③検討した個別課題 <table border="1"> <tbody> <tr><td>日常生活に関する課題</td><td>4</td></tr> <tr><td>認知症や精神疾患による問題行動</td><td>3</td></tr> <tr><td>健康管理に関する課題</td><td>5</td></tr> <tr><td>サービス利用に関する課題</td><td>3</td></tr> <tr><td>経済面の課題</td><td>2</td></tr> <tr><td>家族の課題</td><td>4</td></tr> <tr><td>支援者との関係に関する課題</td><td>0</td></tr> <tr><td>地域との関係についての課題</td><td>1</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1</td></tr> </tbody> </table> ④検討した支援内容 <table border="1"> <tbody> <tr><td>地域における見守り体制の構築</td><td>5</td></tr> <tr><td>関係機関における見守り体制および支援体制の構築</td><td>5</td></tr> <tr><td>サービス等利用調整</td><td>3</td></tr> <tr><td>サービス・制度等の拡充</td><td>0</td></tr> <tr><td>地域住民への周知</td><td>0</td></tr> <tr><td>家族への支援</td><td>1</td></tr> <tr><td>健康管理に関する支援</td><td>0</td></tr> <tr><td>関係機関のネットワーク構築</td><td>5</td></tr> <tr><td>地域のネットワーク構築</td><td>2</td></tr> <tr><td>地域づくり</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> ⑤把握した地域課題 ・地域支援者は、見守りする高齢者の異変に早期に気づく。高齢者の状態が悪化し支援に負担を感じるようになって、誰かに相談することをせずにいる場合がある。 ・認知症等により独居生活が困難な高齢者について、相談先がわからず支援を諦めている家族が一定数いる。 ・サークル活動や町会行事等の休止、見守り体制の脆弱な状況であることが影響し、フレイル等の状態にあっても気づきづらい。 お互いの見守り合いのため、集い場は必要である。	日常生活に関する課題	4	認知症や精神疾患による問題行動	3	健康管理に関する課題	5	サービス利用に関する課題	3	経済面の課題	2	家族の課題	4	支援者との関係に関する課題	0	地域との関係についての課題	1	その他	1	地域における見守り体制の構築	5	関係機関における見守り体制および支援体制の構築	5	サービス等利用調整	3	サービス・制度等の拡充	0	地域住民への周知	0	家族への支援	1	健康管理に関する支援	0	関係機関のネットワーク構築	5	地域のネットワーク構築	2	地域づくり	0	その他	0
日常生活に関する課題	4																																								
認知症や精神疾患による問題行動	3																																								
健康管理に関する課題	5																																								
サービス利用に関する課題	3																																								
経済面の課題	2																																								
家族の課題	4																																								
支援者との関係に関する課題	0																																								
地域との関係についての課題	1																																								
その他	1																																								
地域における見守り体制の構築	5																																								
関係機関における見守り体制および支援体制の構築	5																																								
サービス等利用調整	3																																								
サービス・制度等の拡充	0																																								
地域住民への周知	0																																								
家族への支援	1																																								
健康管理に関する支援	0																																								
関係機関のネットワーク構築	5																																								
地域のネットワーク構築	2																																								
地域づくり	0																																								
その他	0																																								

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>関係機関（郵便局、新聞販売店、行政、医療機関等）が、サービス等を必要とする高齢者の状況に気づき、支援者の一員として協力することができる。</p>	<p>高齢者に必要な支援（個別ケース）について検討する地域ケア会議</p> <p>【内 容】</p> <p>○ 関係機関が支援を必要とする高齢者について、相談機関や地域支援者らと支援の方向性や役割分担等を協議する。</p> <p>※関係機関は、相談先や相談内容等について知ることができ、今後、支援の必要な高齢者に気づくことが増え、早期相談に至ることが期待できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開催回数と計画達成率 ・ 検討した個別課題 ・ 検討した支援内容 ・ 発見した地域課題 ・ 参加者状況 ・ 参加者からセンターへの相談状況

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和4年度 活動評価																															
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																														
地域課題の検討を行う地域ケア会議	<p>地域課題の検討を行う地域ケア会議</p> <p>①開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数値</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②テーマ、参加機関、今後の方向性</p> <p>1) 令和4年9月8日</p> <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>高齢者等が自分らしく暮らせるまちづくりをめざして ～地域とケアマネジャーと包括がつながる仕組みづくり～</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>民生委員19人、ケアマネジャー10人、行政（生活支援総務課）2人</td> </tr> <tr> <td>会場</td> <td>的場町会館（1・2F会場ハイブリッド開催）</td> </tr> <tr> <td>検討内容</td> <td>・対象者と信頼関係を構築するための工夫 ・相談しやすくなるための顔の見える関係 ・サービス担当者会議への民生委員の出席 ・地域支援者による見守り訪問の実際 ・高齢者の問題とその要因 ・地域支援者へフィードバック（相談後）</td> </tr> <tr> <td>今後の方向性</td> <td>地域支援者とケアマネジャー、センターが、事例を通じて地域状況の共有と地域課題の検討をする機会をもつ。</td> </tr> </table>		R2年度	R3年度	R4.12	R4年度	目標数値	3	3	3	3	開催回数	3	3	3	3	達成率	100%	100%	100%	100%	テーマ	高齢者等が自分らしく暮らせるまちづくりをめざして ～地域とケアマネジャーと包括がつながる仕組みづくり～	参加者	民生委員19人、ケアマネジャー10人、行政（生活支援総務課）2人	会場	的場町会館（1・2F会場ハイブリッド開催）	検討内容	・対象者と信頼関係を構築するための工夫 ・相談しやすくなるための顔の見える関係 ・サービス担当者会議への民生委員の出席 ・地域支援者による見守り訪問の実際 ・高齢者の問題とその要因 ・地域支援者へフィードバック（相談後）	今後の方向性	地域支援者とケアマネジャー、センターが、事例を通じて地域状況の共有と地域課題の検討をする機会をもつ。	<p>【活動目標】</p> <p>地域支援者が相談のタイミング（高齢者の問題が複雑化する前）や関係機関との連携について検討し、困った時に関係機関に相談することができる。</p> <p>【評 価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援者は、相談関係機関とつながることが必要だと理解している。地域ケア会議後のアンケートにおいて、困った時に関係機関に相談した人は36%であった。相談しなかった人でも、問題解決に至っていない人はいなかった。以上のことから、活動目標は達成されたと評価する。 ・センターへの相談件数が少ないと意識している町があった。他町の地域支援者とセンターがどのように連携しているのか、民生委員同士で情報共有している。 ・地域ケア会議に参加した民生委員から「関係機関と個別に話ができればと思う」「相談できることがわかり安心した」、「ケアマネジャーと交流できてよかった」等、感想があった。 ・地域ケア会議後も、民児協定例会にケースワーカーの参加が定例となり、顔の見える関係構築となり、相談機会も増えている。 ・居宅介護支援事業所のケアマネジャーが希望し、地域支援者とつながった事例は1ケースであった。地域支援者からケアマネジャーへの相談はなかった。 ・「ケア会議を定期開催してほしい」、「連携に関して、他町会の状況や問題を情報提供してほしい」等の要望があった。 ・今後も、地域ケア会議に参集した地域支援者と関係機関は、顔の見える関係の構築機会を得ることができ、個別ケース対応においても相談しやすくなることが期待される。 ・令和5年度の活動目標にはあげないが、引き続き、地域支援者と関係機関に対し参集を呼びかける。
		R2年度	R3年度	R4.12	R4年度																											
目標数値	3	3	3	3																												
開催回数	3	3	3	3																												
達成率	100%	100%	100%	100%																												
テーマ	高齢者等が自分らしく暮らせるまちづくりをめざして ～地域とケアマネジャーと包括がつながる仕組みづくり～																															
参加者	民生委員19人、ケアマネジャー10人、行政（生活支援総務課）2人																															
会場	的場町会館（1・2F会場ハイブリッド開催）																															
検討内容	・対象者と信頼関係を構築するための工夫 ・相談しやすくなるための顔の見える関係 ・サービス担当者会議への民生委員の出席 ・地域支援者による見守り訪問の実際 ・高齢者の問題とその要因 ・地域支援者へフィードバック（相談後）																															
今後の方向性	地域支援者とケアマネジャー、センターが、事例を通じて地域状況の共有と地域課題の検討をする機会をもつ。																															
地域課題の検討を行う地域ケア会議	<p>○地域ケア会議後のアンケート（回答14人）</p> <p>見守り活動で困ったり心配に思った際に関係機関に相談したことがあったか。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あり</td> <td>36%</td> </tr> <tr> <td>なし</td> <td>64%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・「あり」の方～相談した機関（複数回答） 地域包括支援センター 3 市生活支援課 2 市高齢福祉課 1 居宅介護支援事業所 0 医療機関 1 ・「なし」の方～相談に至らない理由 困ったり心配なことがなかった 4 困ったり心配なことはあったが相談せず解決した 5 困ったり心配なことはあったが相談しなかった 0 	回答	割合	あり	36%	なし	64%																									
回答	割合																															
あり	36%																															
なし	64%																															

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和4年度 活動評価											
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価										
地域課題の検討を行う地域ケア会議	<p>2) 令和4年10月18日</p> <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>‘SOSサイン’って何だろう？～高齢者等の見守りと相談するタイミング～</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>民生委員3人、町会役員2人、在宅福祉委員4人 地域住民1人、行政（高齢福祉課）1人</td> </tr> <tr> <td>会場</td> <td>万代町会館</td> </tr> <tr> <td>検討内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りのポイント ・地域見守りをケマネジャーに知ってほしい ・不在時（入院、ショートステイ）の地域への連絡 ・家族の支援状況は分かりづらい ・「んっ？（何かおかしい）」と感じた時の連絡先は町会長（町会長の責任、負担） ・‘様子を見る’と判断し、経過をみる期間 ・集い場参加を希望しない方は多い。 ・コロナ禍での集い場再開、継続 ・マンションに在住する高齢者の見守り </td> </tr> <tr> <td>方向性</td> <td>センター、ケアマネジャー等がサロンや町会行事等に参加する機会をもつ。地域支援者と相談機関等がお互いの考え方や思い、役割等を知ることによって相談しやすくなり連携も深まる。</td> </tr> </table>	テーマ	‘SOSサイン’って何だろう？～高齢者等の見守りと相談するタイミング～	参加者	民生委員3人、町会役員2人、在宅福祉委員4人 地域住民1人、行政（高齢福祉課）1人	会場	万代町会館	検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りのポイント ・地域見守りをケマネジャーに知ってほしい ・不在時（入院、ショートステイ）の地域への連絡 ・家族の支援状況は分かりづらい ・「んっ？（何かおかしい）」と感じた時の連絡先は町会長（町会長の責任、負担） ・‘様子を見る’と判断し、経過をみる期間 ・集い場参加を希望しない方は多い。 ・コロナ禍での集い場再開、継続 ・マンションに在住する高齢者の見守り 	方向性	センター、ケアマネジャー等がサロンや町会行事等に参加する機会をもつ。地域支援者と相談機関等がお互いの考え方や思い、役割等を知ることによって相談しやすくなり連携も深まる。	<p>【活動目標】</p> <p>住民、地域支援者が協働して、お互いに見守りあえるしくみづくりについて検討できる。</p> <p>【評 価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援者は「見守りのポイント」を把握しており、見守り訪問の継続や町会行事の再開等を希望している。担い手不足であり、住民や関係機関等との協働が必要であることは共有したが、新たな見守り合いのしくみづくりを検討するには至らず、目標は達成しなかった。 ・地域支援者が異変に気づいたり、判断に迷う場合は、町会長へ連絡相談し、対応が難しい場合は、センターや市へ相談するという流れを確認した。 ・在宅福祉委員が、マンションに在住する高齢者を対象に見守り訪問したい旨を提案した。マンション管理組合で高齢者支援について検討し、理事が町会役員になる等、町会とつながることができた。 ・民生委員と感染対策しながら訪問する在宅福祉委員は連携し、高齢者の見守り活動を継続している。しかし、若い世代や障がい者で、支援が必要であっても相談できずにいる住民の実態はわからないことが多い。 ・海岸町内会から、今後の町会活動の再開と新たな集い場立ち上げの可能性について話し合いたいと申し出があった。 ・地域の社会資源について知りたいと考える人が多い。地域ケア会議で参集した福祉関連事業所やNPO法人の他にも、民間企業教育分野等と情報、意見交換できる機会があることで、見守り合える仕組みを検討できる可能性がある。 ・孤立し把握できない高齢者等を見守ることができるよう、高齢者が参加したい活動の場の創出について、住民、地域支援者、関係機関が協働し検討する必要がある。
	テーマ	‘SOSサイン’って何だろう？～高齢者等の見守りと相談するタイミング～										
参加者	民生委員3人、町会役員2人、在宅福祉委員4人 地域住民1人、行政（高齢福祉課）1人											
会場	万代町会館											
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りのポイント ・地域見守りをケマネジャーに知ってほしい ・不在時（入院、ショートステイ）の地域への連絡 ・家族の支援状況は分かりづらい ・「んっ？（何かおかしい）」と感じた時の連絡先は町会長（町会長の責任、負担） ・‘様子を見る’と判断し、経過をみる期間 ・集い場参加を希望しない方は多い。 ・コロナ禍での集い場再開、継続 ・マンションに在住する高齢者の見守り 											
方向性	センター、ケアマネジャー等がサロンや町会行事等に参加する機会をもつ。地域支援者と相談機関等がお互いの考え方や思い、役割等を知ることによって相談しやすくなり連携も深まる。											
	<p>3) 令和4年12月12日</p> <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>和気あいあいな‘まち’で楽しく暮らす</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>民生委員7人、町会役員10人、在宅福祉委員6人 介護サービス事業所1人、障害サービス事業所1人 医療機関1人、函館の地域福祉を考える会1人 NPO法人2人</td> </tr> <tr> <td>会場</td> <td>海岸町会館</td> </tr> <tr> <td>検討内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども食堂」「子ども・障がい者・高齢者の事業活動」「万代町サロン」の実践報告 ・見守りしていて心配な人の状態像。 ・見守りを拒否する方でも興味をもつ集い場 ・コロナ禍でも、ルールを決めて実践することで、再開、開始の勇気が出てくる。 ・高齢者に限らず、若い世代や障がい者で支援が必要でも相談できずにいる人がいる。 ・関係機関の活動を住民へPRしてほしい。（障がい者、子ども等との関わるきっかけ） ・介護認定ない高齢者の風呂問題 </td> </tr> <tr> <td>方向性</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・以前に開催していた町会行事を再開する。 ・町会や近隣の福祉等関連機関と交流（見学）し情報交換する（既存の活動、集い場を知る）。 ・実践者が新たな活動立ち上げに協力する。 ・障がい、医療分野が見守り活動に協力する。 </td> </tr> </table>	テーマ	和気あいあいな‘まち’で楽しく暮らす	参加者	民生委員7人、町会役員10人、在宅福祉委員6人 介護サービス事業所1人、障害サービス事業所1人 医療機関1人、函館の地域福祉を考える会1人 NPO法人2人	会場	海岸町会館	検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども食堂」「子ども・障がい者・高齢者の事業活動」「万代町サロン」の実践報告 ・見守りしていて心配な人の状態像。 ・見守りを拒否する方でも興味をもつ集い場 ・コロナ禍でも、ルールを決めて実践することで、再開、開始の勇気が出てくる。 ・高齢者に限らず、若い世代や障がい者で支援が必要でも相談できずにいる人がいる。 ・関係機関の活動を住民へPRしてほしい。（障がい者、子ども等との関わるきっかけ） ・介護認定ない高齢者の風呂問題 	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・以前に開催していた町会行事を再開する。 ・町会や近隣の福祉等関連機関と交流（見学）し情報交換する（既存の活動、集い場を知る）。 ・実践者が新たな活動立ち上げに協力する。 ・障がい、医療分野が見守り活動に協力する。 	
テーマ	和気あいあいな‘まち’で楽しく暮らす											
参加者	民生委員7人、町会役員10人、在宅福祉委員6人 介護サービス事業所1人、障害サービス事業所1人 医療機関1人、函館の地域福祉を考える会1人 NPO法人2人											
会場	海岸町会館											
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども食堂」「子ども・障がい者・高齢者の事業活動」「万代町サロン」の実践報告 ・見守りしていて心配な人の状態像。 ・見守りを拒否する方でも興味をもつ集い場 ・コロナ禍でも、ルールを決めて実践することで、再開、開始の勇気が出てくる。 ・高齢者に限らず、若い世代や障がい者で支援が必要でも相談できずにいる人がいる。 ・関係機関の活動を住民へPRしてほしい。（障がい者、子ども等との関わるきっかけ） ・介護認定ない高齢者の風呂問題 											
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・以前に開催していた町会行事を再開する。 ・町会や近隣の福祉等関連機関と交流（見学）し情報交換する（既存の活動、集い場を知る）。 ・実践者が新たな活動立ち上げに協力する。 ・障がい、医療分野が見守り活動に協力する。 											

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>高齢者のニーズにあった地域活動の場づくりについて検討できる。</p>	<p>地域課題の検討を行う地域ケア会議</p> <p>【テーマ】 「高齢者等が興味、関心をもって参加する活動の場について」</p> <p>【参集者】 住民、地域支援者、関係機関（ケアマネジャー・障がい相談事業所施設、NPO法人、民間業者、警察、医療機関、学校、学生 等）</p> <p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の孤立を防ぎ、いろいろな世代が興味をもって参加する「集い場」活動について検討する。 ・地域の社会資源や既存の集い場活動とタイアップする等、地域ぐるみで、集い場に参加する人が増えるような取り組みを協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数と計画達成率 ・検討した地域課題 ・検討した支援内容 ・参加者状況 ・「集い場」の立ち上げに向けた動き ・「集い場」の参加状況

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

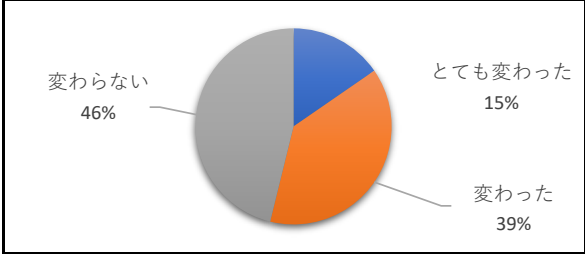
【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価																								
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																							
第2層生活支援 コーディネーター 活動	1 地域関係機関、地域密着型サービス事業所との連携	<p>【活動目標】 困りごとを抱えた高齢者の早期発見や支援について、住民、地域支援者、関係機関が顔を合わせ、相談のタイミングを検討することができる。</p> <p>【評価】 ・困り事を抱える高齢者に気づいた時は、一人で抱え込まず、早期に誰かに相談する意識をもつことを確認した。地域支援者と相談機関は顔の見える関係になる（つながる）ための工夫・配慮がお互いに必要であることを共有した。以上のことから活動目標は達成したと考える。</p> <p>・地域支援者は、異変に気づくポイントを概ね理解し、一人で抱え込まず相談することを実践している。</p> <p>・相談は、町会長や民児協方面会長や同町の民生委員等地域支援者同士で行うことが多い。問題が解決しない場合等は相談機関や行政に相談する。</p> <p>・懇談会や第2層協議体会議に参加し、顔を合わせ話し合ったことで、お互いの役割や制度理解の機会になった。また、相談する時の連絡先や方法について確認した。</p> <p>・民児協定例会へケースワーカーが参加する、マンション管理組合理事が町会役員になる等、新たなつながりが生まれた。</p> <p>・地域支援者は、相談機関と連携（連絡相談）することで「高齢者の助けになることが多くなった」「民生委員を（関係機関が）頼りにしてくれることがわかった」等、見守り活動に対する思いに変化がみられた。</p> <p>・ケアマネジャーは高齢者支援のために地域支援者との連携の必要性を理解しているが、相談を躊躇うことが多い（連携不足）。このことは、包括的・継続的マネジメント支援業務で課題として取り上げ、検討する。</p>																							
	①ネットワーク構築																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> <th>機関等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会</td> <td>8</td> <td rowspan="2">詳細②・③</td> </tr> <tr> <td>意見交換</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>16</td> <td>第4,5,8,9方面</td> </tr> <tr> <td>在宅ふれあい事業</td> <td>5</td> <td>松川町、宇賀浦町、上新川町、万代町</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>2</td> <td>松風町、宇賀浦町</td> </tr> <tr> <td>運営推進会議</td> <td>3</td> <td>グループホーム海願</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>12</td> <td>元気サロン、大森浜小学校 高盛町、鍼灸マッサージ師会 グループホーム、障がい事業所</td> </tr> </tbody> </table>		種別	回数	機関等	懇談会	8	詳細②・③	意見交換	15	民児協定例会	16	第4,5,8,9方面	在宅ふれあい事業	5	松川町、宇賀浦町、上新川町、万代町	町会行事	2	松風町、宇賀浦町	運営推進会議	3	グループホーム海願	出前講座	12	元気サロン、大森浜小学校 高盛町、鍼灸マッサージ師会 グループホーム、障がい事業所
	種別		回数	機関等																					
	懇談会		8	詳細②・③																					
	意見交換		15																						
	民児協定例会		16	第4,5,8,9方面																					
	在宅ふれあい事業		5	松川町、宇賀浦町、上新川町、万代町																					
	町会行事		2	松風町、宇賀浦町																					
	運営推進会議		3	グループホーム海願																					
出前講座	12	元気サロン、大森浜小学校 高盛町、鍼灸マッサージ師会 グループホーム、障がい事業所																							
② 地域支援者との懇談会、意見交換																									
1) 日乃出町（令和4年5月18日） 集合住宅の高齢者の見守り。ケースワーカーとの連携。																									
2) 高盛町（令和4年5月23日） 町の状況と課題。ケースワーカーとの連携。																									
3) 宇賀浦町（令和4年8月3日） 宇賀浦サロン、行事の再開。集い場こん中央との協働。																									
4) 的場町（令和4年10月11日） 孤立死発生。センター、居宅介護支援事業所の機能確認。																									
5) 松風町（令和5年2月6日） 孤立者を少なくしたい。「集い場」立ち上げ。																									
6) 海岸町（令和5年2月17日） 町会行事の再開。近隣町会協働し人が集う仕掛け検討。																									
③ 関係機関との懇談会、意見交換																									
1) 生活支援総務課 互いの機能、役割について。民児協定例会への参加。																									
2) 認知症の人を支える会 福祉拠点の役割。認知症の方の連携した支援について。																									
3) NPO法人（ピース＆スマイル、ナルク函館） 「子ども食堂」「いぐべ」発足。地域との関わり。																									
4) 小学校（北星小、中部小）中学校（巴中） 学校運営協議会、サポート委員会、ノーマライ教室。																									
5) 自主活動サークル（なごみ、スマイルクラブ）																									
2 第2層協議体による会議																									
① 的場町会館 ※1・2F会場ハイブリッド開催 令和4年9月8日 18時30分～19時50分																									
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>テーマ</td> <td>高齢者等が自分らしく暮らせるまちづくりをめざして ～地域とケアマネジャーと包括がにつながる仕組みづくり～</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>民生委員（日乃出町、的場町、宇賀浦町、高盛町、宇賀浦町、金堀・広野町）19人、ケアマネジャー（中央部第1圏域）10人、行政（生活支援総務課）2人</td> </tr> <tr> <td>今後の方向性</td> <td>地域支援者とケアマネジャー、センターが、事例を通じて地域状況の共有と地域課題の検討をする機会をもつ。</td> </tr> </tbody> </table>	テーマ	高齢者等が自分らしく暮らせるまちづくりをめざして ～地域とケアマネジャーと包括がにつながる仕組みづくり～	参加者	民生委員（日乃出町、的場町、宇賀浦町、高盛町、宇賀浦町、金堀・広野町）19人、ケアマネジャー（中央部第1圏域）10人、行政（生活支援総務課）2人	今後の方向性	地域支援者とケアマネジャー、センターが、事例を通じて地域状況の共有と地域課題の検討をする機会をもつ。																			
テーマ	高齢者等が自分らしく暮らせるまちづくりをめざして ～地域とケアマネジャーと包括がにつながる仕組みづくり～																								
参加者	民生委員（日乃出町、的場町、宇賀浦町、高盛町、宇賀浦町、金堀・広野町）19人、ケアマネジャー（中央部第1圏域）10人、行政（生活支援総務課）2人																								
今後の方向性	地域支援者とケアマネジャー、センターが、事例を通じて地域状況の共有と地域課題の検討をする機会をもつ。																								

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和4年度 活動評価							
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価						
第2層生活支援 コーディネーター 活動	<p>○第2層協議体による会議後のアンケート 見守り活動に対する思い（やりがい、大変さ等）に変化はあったか。</p>  <p>見守り活動への思いがどのように変化したか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭内暴力に関連した高齢者。3か月以上、センターと協力して施設入所へ支援することができた。 ・相談機関と密に連絡をとることにより高齢者の助けになることが多くなった。 ・関連機関と連携できて、活動の幅が出た。 ・地域とのつながりはとても大事であることを改めて感じた。 ・民生委員を頼りにしてくれていると思うようになった。 ・見守り活動を続けることで、高齢者が話しかけてくれるようになったと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2層協議体会議、権利擁護ケース等に関わることの多い関係機関（郵便局、新聞店、行政、医療機関等）の中には、支援の必要な状態であることに気づかない、相談先や相談ポイントがわからない等の状況により相談に至らない場合がある。 関係機関が支援を必要とする高齢者等に気づくことができるよう、権利擁護事業で取り上げ対応する。 						
	<p>②万代町会館 令和4年10月18日10時～11時30分</p> <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>‘SOSサイン’って何だろう？～高齢者等の見守りと相談するタイミング～</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>万代町（民生委員3人、町会2人、在宅福祉委員4人）、マンション管理組合1人、行政（高齢福祉課）1人</td> </tr> <tr> <td>方向性</td> <td>センター、ケアマネジャー等がサロンや町会行事等に参加する機会をもつ。地域支援者と相談機関等がお互いの考え方や思い、役割等を知ることによって相談しやすくなり連携も深まる。</td> </tr> </table>	テーマ	‘SOSサイン’って何だろう？～高齢者等の見守りと相談するタイミング～	参加者	万代町（民生委員3人、町会2人、在宅福祉委員4人）、マンション管理組合1人、行政（高齢福祉課）1人	方向性	センター、ケアマネジャー等がサロンや町会行事等に参加する機会をもつ。地域支援者と相談機関等がお互いの考え方や思い、役割等を知ることによって相談しやすくなり連携も深まる。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を望まない孤立した高齢者は、本人が興味、関心をもつ居場所があることで相談する意思（勇気）を持てる可能性がある。 ・高齢者の活動の場（居場所）において参加する者同士が見守り合う機会になることが期待できる。 ・一つの町の地域支援者だけでは難しいが、複数の町の地域支援者や専門機関、民間企業、ボランティア等、地域づくりに興味を持つ人も一緒になって検討することで、集い場の立ち上げや現行の活動の継続に期待が持てるのではないか、との意見が複数あった。
	テーマ	‘SOSサイン’って何だろう？～高齢者等の見守りと相談するタイミング～						
参加者	万代町（民生委員3人、町会2人、在宅福祉委員4人）、マンション管理組合1人、行政（高齢福祉課）1人							
方向性	センター、ケアマネジャー等がサロンや町会行事等に参加する機会をもつ。地域支援者と相談機関等がお互いの考え方や思い、役割等を知ることによって相談しやすくなり連携も深まる。							
<p>③海岸町会館 令和4年12月12日13時30分～15時20分</p> <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>和気あいあいな‘まち’で楽しく暮らす</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>万代町、松川町、大縄町、海岸町（民生委員7人、町会10人、在宅福祉委員6人）、介護サービス事業所（ポラリス）1人、障がいサービス事業所（ポラリスパス）1人、深瀬病院医療連携室1人、函館の地域福祉を考える会1人、NPO法人（ピース&スマイル、ナルク函館）2人</td> </tr> <tr> <td>方向性</td> <td>・町会や近隣の福祉等関連機関と交流（見学体験）をし、情報交換する（既存の活動、集い場を知る）。 ・実践者が新たな活動立上げに協力する。 ・障がい、医療分野が見守り活動に協力する。</td> </tr> </table>	テーマ	和気あいあいな‘まち’で楽しく暮らす	参加者	万代町、松川町、大縄町、海岸町（民生委員7人、町会10人、在宅福祉委員6人）、介護サービス事業所（ポラリス）1人、障がいサービス事業所（ポラリスパス）1人、深瀬病院医療連携室1人、函館の地域福祉を考える会1人、NPO法人（ピース&スマイル、ナルク函館）2人	方向性	・町会や近隣の福祉等関連機関と交流（見学体験）をし、情報交換する（既存の活動、集い場を知る）。 ・実践者が新たな活動立上げに協力する。 ・障がい、医療分野が見守り活動に協力する。		
テーマ	和気あいあいな‘まち’で楽しく暮らす							
参加者	万代町、松川町、大縄町、海岸町（民生委員7人、町会10人、在宅福祉委員6人）、介護サービス事業所（ポラリス）1人、障がいサービス事業所（ポラリスパス）1人、深瀬病院医療連携室1人、函館の地域福祉を考える会1人、NPO法人（ピース&スマイル、ナルク函館）2人							
方向性	・町会や近隣の福祉等関連機関と交流（見学体験）をし、情報交換する（既存の活動、集い場を知る）。 ・実践者が新たな活動立上げに協力する。 ・障がい、医療分野が見守り活動に協力する。							

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和4年度 活動評価																																																																															
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価																																																																													
第2層生活支援 コーディネーター 活動	3 社会参加や助け合い活動の重要性の周知																																																																															
	① 広報紙、リーフレットの作成・配布 ・広報紙の作成 3回（令和4年7月、11月、令和5年3月）																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機関名</th> <th colspan="2">機関数</th> <th rowspan="2">機関名</th> <th colspan="2">機関数</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>(再)</th> <th>新規</th> <th>(再)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民児協</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>警察署・交番</td> <td>8</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>町会・自治会</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>自動車学校・試験場</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>公共施設</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>銭湯</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>薬局</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>ホテル</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>29</td> <td>5</td> <td>集合住宅</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>整骨院</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>ボランティア</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>郵便局</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>学校</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>金融機関</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>施設</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>スーパー</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>新聞店</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ドラッグストア</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>個人商店</td> <td>8</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>コンビニ</td> <td>20</td> <td>1</td> <td>民間会社</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		機関名	機関数		機関名	機関数		新規	(再)	新規	(再)	民児協	4	0	警察署・交番	8	4	町会・自治会	18	9	自動車学校・試験場	2	1	公共施設	6	1	銭湯	2	1	薬局	10	0	ホテル	2	0	医療機関	29	5	集合住宅	1	1	整骨院	1	1	ボランティア	3	2	郵便局	8	0	学校	5	5	金融機関	6	0	施設	2	2	スーパー	7	1	新聞店	2	0	ドラッグストア	8	0	個人商店	8	2	コンビニ	20	1	民間会社	1	0	<p>【活動目標】 高齢者が社会参加や助け合い活動に関心をもち、身近にある活動の場を知って参加を検討することができる。</p> <p>【評 価】 ・健康づくりの必要性や取り組み方法について圏域のサロン活動の紹介を行った。「身近にこんな活動があるんだ」「見学してみたい」等、高齢者やその家族から関心を持った声が聞かれた。社会参加等について興味を持ち、実際に元気サロンに少数ではあるが、参加に至っていることから、目標は達成されたと考える。</p> <p>・広報紙等の配布時の意見交換において、気になる高齢者の状況や見守る視点、相談のタイミングについて話題にした。</p> <p>・高齢者に関わる機関等のうち、新たに36機関に配布している。既に配布した機関では配布数が増える等、高齢者の社会参加や助け合い活動に関心をもつ人が増えていることがわかる。周知活動の継続は今後も必要である。</p>	
	機関名	機関数		機関名	機関数																																																																											
		新規	(再)		新規	(再)																																																																										
	民児協	4	0	警察署・交番	8	4																																																																										
	町会・自治会	18	9	自動車学校・試験場	2	1																																																																										
	公共施設	6	1	銭湯	2	1																																																																										
	薬局	10	0	ホテル	2	0																																																																										
	医療機関	29	5	集合住宅	1	1																																																																										
整骨院	1	1	ボランティア	3	2																																																																											
郵便局	8	0	学校	5	5																																																																											
金融機関	6	0	施設	2	2																																																																											
スーパー	7	1	新聞店	2	0																																																																											
ドラッグストア	8	0	個人商店	8	2																																																																											
コンビニ	20	1	民間会社	1	0																																																																											
4 ふれあい・助け合い活動の新規立ち上げ（松川町）																																																																																
① 令和3年度地域ケア会議後の意見交換（在宅福祉委員会） ‘ふらっと集う場’の担い手について。地域共同体（町会、民生委員、在宅福祉委員それぞれから選出）は決めず、まず一度、やれる人で開催してみる。春の開催でなくてもよい。 （町会） 感染拡大状況をみながら慎重に進める。年度初めの開催は困難。状況をみて、まず1回実施し、その評価してから開催を検討してはどうか。町民は何を望むかアンケート調査するのも手段と考える。																																																																																
②松川町在宅ふれあい事業におけるアンケートから ○ 興味ある、参加したいことはありますか？																																																																																
<p style="text-align: right;">(人)</p> <table border="1"> <caption>アンケート結果（興味ある、参加したいこと）</caption> <thead> <tr> <th>活動内容</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>季節の行事</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>高齢者の運動</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>頭すっきり体操</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>お楽しみゲーム</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>パソコン・スマホ教室</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>趣味のサークル</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>おしゃべり</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>町会掲示板</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>高齢者学校</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>				活動内容	人数	季節の行事	3	高齢者の運動	8	頭すっきり体操	8	お楽しみゲーム	7	パソコン・スマホ教室	2	趣味のサークル	4	おしゃべり	6	町会掲示板	2	高齢者学校	9	その他	9																																																							
活動内容	人数																																																																															
季節の行事	3																																																																															
高齢者の運動	8																																																																															
頭すっきり体操	8																																																																															
お楽しみゲーム	7																																																																															
パソコン・スマホ教室	2																																																																															
趣味のサークル	4																																																																															
おしゃべり	6																																																																															
町会掲示板	2																																																																															
高齢者学校	9																																																																															
その他	9																																																																															
③町の状況 ・令和5年8月 町会主催の納涼祭を開催 ・令和5年9月～ ふれあい事業の再開																																																																																
		<p>【活動目標】 ふれあい・助け合い活動の場ができ、社会交流や介護予防に取り組む高齢者が増える。</p> <p>【評 価】 ・町会行事やふれあい事業等が、徐々に再開していることで、社会交流や介護予防に取り組める高齢者は増えている。しかし、令和3年度に松川町で検討した新たな集い場「ふらっと集う場」の立ち上げには至らなかった。立ち上げまでの進め方に関し、地域支援者の考えに相違が生じた。以上のことから、目標は達成できなかったと評価する。 住民アンケートでは、高齢者やその家族、地域関係者等が、ざっくばらんに話のできる集い場があればよい、との意見が聞かれ、また、活動の場において、多世代の交流ができることを望んでいることがわかっている。</p> <p>・松川町を含む参集範囲で開催した第2層協議体会議において、高齢者の活動の活動の場（居場所）づくりについて協議した。 今後、複数の町や関係機関が協働することで取り組めるのではないかと、との意見が多数あがっている。</p>																																																																														

令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
高齢者等が社会参加や助け合い活動に関心を持ち身近にある活動の場に参加する人が増える。	<p>○ 社会参加や助け合い活動の重要性について住民、地域支援者、関係機関へ周知を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙への掲載やリーフレットを作成、配布および意見交換（介護予防・健康づくり、生活お役立ち情報、多世代交流など高齢者等が関心のある内容とする。） ・ 町会、商店街組合等の行事へ参加 ・ 民児協定例会への参加 ・ 運営推進会議の出席 ・ まちづくり懇談会の開催 ・ 出前講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 掲載内容 ・ 配布先 ・ 開催回数 ・ 参加者状況 ・ 参加者の声
高齢者等が、興味・関心を持ち活動する場の創出について検討できる。	<p>○ 第2層協議体による会議</p> <p>【テーマ】 「高齢者等が興味、関心をもって参加する活動の場について」</p> <p>【参集者】 住民、地域支援者、関係機関（ケアマネジャー・障がい相談事業所施設、NPO法人、民間業者、警察、医療機関、学校、学生 等）</p> <p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者等の孤立を防ぎ、いろいろな世代が興味をもって参加する「集い場」活動について検討する。 ・ 地域の社会資源や既存の集い場活動とタイアップするなど、地域ぐるみで、集い場に参加する人が増えるような取り組みを協議する。 <p>※ 会議に参集した地域支援者と関係機関等は、顔の見える関係構築の機会となり、支援の必要な個別ケース対応においても、相談しやすくなることが期待される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開催回数と計画達成率 ・ 検討した地域課題 ・ 参加者状況 ・ 地域づくり、資源開発への発展の有無

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和4年度 活動評価		
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価	
第2層地域支援 コーディネーター 活動	5 元気サロンの継続支援		
	サロン名	後方支援（出前講座）/回	再開状況
	松風	19（0）	R4.6月～
	千代台	2（0）	R4.5月～
	金堀広野	2（0）	R4.6月～ 冬季休止
	堀川	11（2）	R4.4月～
	新川	9（4）	R4.6月～
	千歳	13（0）	R4.4月～
	大縄	0（0）	R4.4月～ R4.9月～R5.3月休止
	上新川	0（0）	R4.4月～ R4.12月～R5.3月休止
	若松	（休止中）	
	的場	（休止中）	
	後方支援内容 ・センター職員による運動指導、ミニ講話 ・地域リハビリテーション活動支援事業の活用 ・医療機関による地域づくり支援活動 ・外部講師の調整		【活動目標】 休止している元気サロンが活動を再開することができる。 元気サロン活動を知って新たに参加する高齢者が増える。
		【評 価】 ・10サロンのうち、再開したのは8サロンであった。また、各サロンにおいて新規加入者が1~3名増えたこともあり、目標は達成された。 ・参加者増加の要因は「元気サロン」の広報紙掲載、総合相談における情報提供等によるものである。 ・冬期間は易感染な状況であるため、一時的に休止したサロンもあった。 ・休止中であった若松サロンは、令和5年度から活動再開を予定している。 ・再開したサロンのメンバーからは、外部講師や介護予防・健康づくりに関する制度の活用を希望する声が多い。高齢者等が興味をもち活動を続けることができるように、後方支援を継続することが必要と考える。	

令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
元気サロン等、既存の活動の場を知り、新たに参加する高齢者が増える。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 元気サロンの継続支援 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により休止している「元気サロン」の再開、又は、新たな集い場立ち上げの可能性についてを地域支援者や地域住民と検討する。 ・「元気サロン」について、町会館やリーフレット配布等により周知し、高齢者や活動に興味あるボランティア等の参集を図る。 ・元気サロン活動の後方支援として、活動計画や進行に関する相談やモニタリング、外部講師や介護予防に関する制度等の情報提供、調整等を行う。 ○ 総合相談支援業務において、介護予防や交流等を目的として、「元気サロン」等既存の活動の場について情報提供し、参加を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援回数、支援内容 ・参加者数 ・住民同士の助け合い、介護予防に関する参加者の声

ウ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

事業内容	令和4年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
認知症地域支援推進としての活動	<p>1 認知症初期集中支援チームとしての活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年2月6日（月）オンライン研修 令和4年度認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修参加 	<p>【活動目標】</p> <p>地域支援者が認知症の正しい知識（特に初期症状）を得る機会をもてる</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知機能の低下が主な原因となる、運転免許返納に関することや、認知症ガイドブックを活用し、認知症の初期症状や相談先等についての周知を行い、地域支援者や地域住民、ケアマネジャー等専門職に対し、認知症に関する知識の啓発ができたが、地域支援者に対しては認知症サポーター養成講座の開催がなく、啓発活動が十分とは言えないため、目標としては一部達成とする。 地域の障害サービス事業所、小学校の児童やその保護者に対し、認知症サポーター養成講座を開催。参加者に対し認知症の基礎知識や対応方法、地域で見守ることの大切さや早期発見・対応の重要性を伝え、認知症に関する啓発活動を行うことができた。 認知症カフェおれんじの木を開催。令和4年度は3回開催することができた。参加者や旗揚げ隊メンバーでもある地域住民の声を基に講話の内容を決定し、より興味を持って参加できるように努めた。 認知症に関する個別相談を受けた際に認知症初期症状、対応方法、相談先等認知症ガイドブックを活用することでわかりやすく説明することができた。 個別支援や認知症カフェの開催等認知症地域支援推進員の活動等を通して、認知症があっても、地域で生活を継続していくための普及啓発を行っているが、認知症の人が増加している現状を踏まえると、周知した対象者が限定的で十分とは言えない。認知症を正しく理解し、地域における見守りや支援体制を築いていくことができるよう、認知症地域支援推進員としての活動を継続していく。
	<p>2 認知症サポーター養成講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年9月5日（月）10時～12時 多機能型事業所あすらら 12名参加 令和4年11月19日（土）9時45分～10時30分 大森浜小学校 4年生 46名参加 令和4年11月19日（土）10時50分～11時35分 大森浜小学校 4年生 46名参加 	
	<p>3 認知症地域支援推進員連絡会活動への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月28日（木）11時～12時 会場/総合福祉センター 第1回連絡会 令和4年8月30日（火）10時30分～11時30分 会場/総合福祉センター 第2回連絡会 令和4年10月31日（月）16時～17時 多職種研修会打ち合わせへの参加 令和5年1月26日（木）10時～11時 認知症カフェ運営者のためのつどい 令和4年9月21日（水）17時～18時30分 2022世界アルツハイマー月間inはこだて 五稜郭タワーライトアップカウントダウンセレモニーへの参加 	
	<p>4 知ってあんしん認知症ガイドブック（認知症ケアパス）の普及活動</p>	
	<p>5 認知症カフェ「おれんじの木」の開催</p> <p>主催：「おれんじの木」旗揚げ隊 （地域住民、障害相談支援事業所、居宅介護支援事業所、介護施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年6月16日（木）13時30分～15時 場所：マンションG ウェーブ松風 集会所 講師：北海道警察函館方面本部交通課 函館運転免許試験場課長補佐 警部 富士本学氏 テーマ：みんなで考えよう！運転免許返納 34名参加 令和4年9月21日（水）13時30分～15時 場所：マンションG ウェーブ松風 集会所 講師：センター職員 テーマ：認知症の始まりに気づいた時 26名参加 令和5年2月15日（水）13時30分～15時 場所：マンションG ウェーブ松風 集会所 講師：センター職員 テーマ：高齢者向け住宅について知ろう！ 26名参加 	

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>地域の中に、認知症の正しい知識を持つ人が増える</p>	<p>1 多職種協働、関係者の連携を図るための取り組み</p> <p>①認知症初期集中支援チーム員としての活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症と疑われる方への早期対応 ・ 地域住民や関係機関・団体等に対し、支援チームの役割や機能について広報活動や協力依頼等を行い、普及啓発の推進に取り組む。 <p>②認知症ケアに携わる多職種協働のための研修会開催</p> <p>2 支援体制を構築するための活動</p> <p>①認知症サポーター養成講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業、町会、一般市民、医療機関、学校等を対象に開催する。 ・ 認知症の初期症状や接し方等、早期に異変に気づき、適切な支援につなげることで、認知症の人が整った環境で可能な限り在宅生活を継続できるようにする。 ・ 地域の関係機関に対し、認知症サポーター養成講座の紹介や開催の提案を行う。 ・ 認知症サポーター養成講座開催後、認知症の理解や今後認知症の人へどのように接すると良いのか等、実施効果を把握する。 <p>②普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症ガイドブック（認知症ケアパス）を広報紙と共に配布したり出前講座で取り扱う等、広く地域住民等へ周知できるよう積極的に活用する。 ・ 広報紙による情報発信、認知症サポーター養成講座の開催についてリーフレットを配布し周知を行う。 <p>③地域ケア会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の人が地域で生活していくために、有する課題の解決に向けて関係者で検討する。 <p>3 認知症の人やその家族を支援するための活動</p> <p>①認知症カフェおれんじの木の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の人やその家族が気軽に立ち寄り、思いを共有したり人との関わりを持つことで、地域からの孤立を防ぐことができるようにする。 ・ 認知症予防や早期発見の大切さ、地域での見守りの重要性についての周知を行い、地域住民の認知症に対する理解を促進し、認知症の人やその家族が住みやすい地域づくりを目指す。 <p>②総合相談、権利擁護ケースとしての対応</p> <p>③認知症地域支援推進員としての活動参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症に関することの普及啓発活動 ・ 認知症のことを広く地域へ周知するためのイベントの実施 ・ 専門職のスキルアップを目指した、研修会実施のための活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症初期集中支援の支援数 ・ 認知症サポーター養成講座の開催数 ・ 認知症カフェの開催数内容 ・ 出前講座の開催数 ・ 本人や家族、地域支援者や地域住民等からの相談数 ・ 認知症に関する新規相談数 ・ 地域ケア会議の参加状況 ・ 認知症サポーター養成講座開催後の参加者の意見や感想等

(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業

事業内容	令和4年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	
認知症地域支援推進としての活動	<p>6 認知症地域支援推進員研修及び認知症に関する研修会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年9月13日（火）～14日（水）オンライン研修 令和4年度認知症地域支援推進員研修（新任） ・令和4年9月15日（木）～16日（金）オンライン研修 令和4年度認知症地域支援推進員研修（現任） ・令和4年11月2日（水）14時～16時 令和4年度認知症初期集中支援チーム員研修 ・令和5年1月28日（土）9時50分～16時5分 第10回認知症疾患医療センター全国研修会高知大会 <p>7 本人・家族支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談数…93件 ・権利擁護としての支援…16件 ・個別ケースを検討する地域ケア会議の開催…3回 <p>①令和4年6月3日（金）14時～15時 千代台会館 「夫とともに、夫の介護や頼れる親族がいないこと、金銭管理等に関する不安を軽減して生活することができる」 参加者10名（町会役員、在宅福祉委員、近隣住民、ケアマネジャー、デイサービス、サービス付き高齢者住宅、弁護士、高齢福祉課）</p> <p>②令和5年2月2日（木）10時～11時30分 センター 「（本人）生まれた函館で一人で暮らしたい。できるだけ一人で自宅で生活したい」「（長男）本人の希望を叶てあげたい」 参加者7名（家族、在宅福祉委員、民生委員、新聞店ケアマネジャー、通所リハビリセンター、）</p> <p>③令和5年2月14日（火）11時～12時30分（中島町会館） 「近隣の方に迷惑をかけないようにしたい、不安な気持ちになることなく、穏やかに生活したい」 参加者10名（家族、近隣住民、町会役員、民生委員、ケアマネジャー、生活支援課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する研修会に参加し、認知症地域支援推進員としての対応力向上に努めた。 ・認知症が原因となり、課題が複雑化しているケースについて、地域ケア会議を開催した。令和4年度は3件該当したケースがあったが、どのケースも自宅で生活したいと希望しながらも、認知症を有することで日常的に支援を必要とし、家族による支援や介護保険サービスを利用するだけでは不十分で、地域支援者や地域住民の協力を得ることで在宅生活を維持することができていた。 ・地域支援者や地域住民の中には、いつまで続くかわからない状況に負担を感じながらも支援を継続している人も多く、直接家族の思いや感謝の気持ちを伝え、地域支援者や地域住民の人たちの負担に思う気持ちを共有し、引き続き支援を継続できるよう、関係構築に努めた。 ・地域ケア会議に参加していたケアマネジャーは、地域支援者や地域住民がどのような思いで、どのような関わりをしているのかを知ることができ、地域支援者や地域住民との関係を確実に築くことは、高齢者の在宅生活を維持する上で心強い支援が得られると知る機会となった。

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標